

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度	自	2019年4月1日
(第53期)	至	2020年3月31日

株式会社創健社

横浜市神奈川区片倉二丁目37番11号

目 次

頁

表紙		
第一部 企業情報		1
第1 企業の概況		1
1 主要な経営指標等の推移		1
2 沿革		3
3 事業の内容		5
4 関係会社の状況		6
5 従業員の状況		6
第2 事業の状況		7
1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等		7
2 事業等のリスク		9
3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析		11
4 経営上の重要な契約等		15
5 研究開発活動		15
第3 設備の状況		17
1 設備投資等の概要		17
2 主要な設備の状況		17
3 設備の新設、除却等の計画		18
第4 提出会社の状況		19
1 株式等の状況		19
(1) 株式の総数等		19
(2) 新株予約権等の状況		19
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等		19
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移		19
(5) 所有者別状況		20
(6) 大株主の状況		20
(7) 議決権の状況		21
2 自己株式の取得等の状況		21
3 配当政策		22
4 コーポレート・ガバナンスの状況等		23
第5 経理の状況		33
1 連結財務諸表等		34
(1) 連結財務諸表		34
(2) その他		57
2 財務諸表等		58
(1) 財務諸表		58
(2) 主な資産及び負債の内容		66
(3) その他		66
第6 提出会社の株式事務の概要		67
第7 提出会社の参考情報		68
1 提出会社の親会社等の情報		68
2 その他の参考情報		68
第二部 提出会社の保証会社等の情報		69

[内部統制報告書]

[監査報告書]

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年6月26日
【事業年度】	第53期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
【会社名】	株式会社創健社
【英訳名】	Sokensha Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 中 村 靖
【本店の所在の場所】	横浜市神奈川区片倉二丁目37番11号
【電話番号】	045(491)1441(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 飯 田 雅 之
【最寄りの連絡場所】	横浜市神奈川区片倉二丁目37番11号
【電話番号】	045(491)1441(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 飯 田 雅 之
【縦覧に供する場所】	株式会社創健社横浜支店 (横浜市神奈川区片倉二丁目37番8号SKビル) 株式会社創健社大阪支店 (大阪市淀川区西中島三丁目14番27号新大阪南方ビル2階) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) 上記の横浜支店は、金融商品取引法に規定する縦覧場所ではありませんが、投資家の便宜を考慮して、縦覧に供する場所としております。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第49期	第50期	第51期	第52期	第53期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (千円)	4,741,166	4,551,156	4,499,975	4,543,912	4,516,107
経常利益又は経常損失(△) (千円)	37,820	△11,583	△9,619	26,221	20,416
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△) (千円)	56,292	△16,952	△1,342	15,017	14,544
包括利益 (千円)	38,491	△16,722	△4,557	3,071	3,915
純資産額 (千円)	1,046,800	1,016,062	1,004,497	1,000,570	997,488
総資産額 (千円)	2,715,407	2,756,141	2,810,572	2,894,022	2,767,019
1株当たり純資産額 (円)	149.59	1,451.95	1,435.44	1,429.83	1,425.42
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額(△) (円)	8.03	△24.22	△1.92	21.46	20.78
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	38.6	36.9	35.7	34.6	36.0
自己資本利益率 (%)	5.5	△1.6	△0.1	1.5	1.5
株価収益率 (倍)	21.8	—	—	91.6	89.6
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△21,313	43,975	49,319	31,433	△17,442
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△44,603	△22,149	△5,934	△42,294	△38,954
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	14,351	100,023	△36,359	10,972	△29,246
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	970,047	1,091,897	1,098,921	1,099,032	1,013,388
従業員数 (人)	45	46	45	47	43
[外、臨時雇用者等]	[30]	[27]	[33]	[29]	[27]

(注) 1 売上高には、消費税等(消費税及び地方消費税をいう。以下同じ。)は含まれておりません。

2 第49期、第52期及び第53期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

第50期及び第51期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 従業員数は就業人員数を表示しております。

4 第50期及び第51期の株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失であるため記載しておりません。

5 2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しております。2017年3月期の期首に当該株式併合が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純損失金額を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第49期	第50期	第51期	第52期	第53期
決算年月	2016年 3月	2017年 3月	2018年 3月	2019年 3月	2020年 3月
売上高 (千円)	4,621,777	4,454,097	4,406,652	4,446,540	4,428,512
経常利益又は経常損失 (△) (千円)	52,000	△13,894	△7,905	21,688	20,159
当期純利益又は当期純損失 (△) (千円)	86,845	△15,888	6	11,958	14,573
資本金 (千円)	920,465	920,465	920,465	920,465	920,465
発行済株式総数 (株)	7,055,000	7,055,000	705,500	705,500	705,500
純資産額 (千円)	1,061,216	1,031,266	1,021,325	1,014,340	1,011,287
総資産額 (千円)	2,663,597	2,703,641	2,768,845	2,823,222	2,696,737
1株当たり純資産額 (円)	151.65	1,473.68	1,459.48	1,449.50	1,445.14
1株当たり配当額 (円)	2.00	1.00	10.00	10.00	—
(1株当たり中間配当額) (円)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 (△) (円)	12.38	△22.70	0.01	17.09	20.83
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	39.8	38.1	36.9	35.9	37.5
自己資本利益率 (%)	8.4	△1.5	0.0	1.2	1.4
株価収益率 (倍)	14.1	—	—	115.0	89.3
配当性向 (%)	16.2	—	—	58.5	—
従業員数 (人)	42	43	42	44	40
[外、臨時雇用者等]	[12]	[13]	[16]	[14]	[12]
株主総利回り (%)	81.2	93.1	93.1	92.5	87.7
(比較指標：配当込みTOPIX (東証株価指数)) (%)	(89.2)	(102.3)	(118.5)	(112.5)	(101.8)
最高株価 (円)	230	249	2,137 (207)	2,165	2,099
最低株価 (円)	145	170	1,906 (180)	1,921	1,800

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2 第49期、第51期、第52期及び第53期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
第50期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3 従業員数は就業人員数を表示しております。
4 第50期の株価収益率については、当期純損失であるため記載しておりません。
5 第51期の株価収益率については、1,000倍を超えているため記載しておりません。
6 第53期の配当性向については、配当を実施していないため記載しておりません。また、第50期の配当性向については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
7 第51期の配当性向については、1,000%を超えているため記載しておりません。
8 2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しております。2017年3月期の期首に当該株式併合が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額を算定しております。
9 第51期の1株当たり配当額の内訳は、普通配当0円、記念配当10円としております。
10 最高・最低株価は、東京証券取引所JASDAQ (スタンダード) におけるものであります。
11 2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。第51期の株価については株式併合後の最高・最低株価を記載し、()内に株式併合前の最高・最低株価を記載しております。

2 【沿革】

当社(形式上の存続会社、1950年6月14日太陽商興株式会社として設立、1980年6月30日商号を株式会社創健社に変更、本店所在地横浜市神奈川区、1株の額面金額50円)は、1980年12月21日を合併期日として、株式会社創健社(実質上の存続会社、1968年2月5日設立、本店所在地横浜市神奈川区、1株の額面金額500円)を合併いたしました。

この合併は、実質上の存続会社である旧株式会社創健社の株式の額面金額の変更を目的としたものであり、合併により、同社の資産、負債及び権利義務の一切を引き継ぎました。

合併前の当社は休業状態にあり、合併後におきましては実質上の存続会社である旧株式会社創健社の事業を全面的に継承しております。

従いまして、実質上の存続会社は、被合併会社である旧株式会社創健社でありますから、以下の記載事項につきましては、特段の記述がない限り、合併期日までは実質上の存続会社について記載しております。

なお、事業年度の期数は、実質上の存続会社の期数を継承しておりますので、1980年12月21日より始まる事業年度を第14期といたしました。

年月	事項
1968年2月	無添加の健康自然食品の開発及び卸売を目的として株式会社創健社を設立
1972年12月	べに花油100%の食用植物油・商品名「べに花一番」を販売開始
1976年1月	株式会社ジック創健及び株式会社沖繩創健社を吸収合併
1976年10月	大阪営業所を大阪府豊中市小曾根から豊中市浜に新築移転
1977年2月	札幌市東区に札幌営業所を開設
1977年8月	「べに花マヨネーズ」を販売開始
1979年11月	「べに花ハイプラスマーガリン」を販売開始
1980年12月	株式の額面金額を変更するため、株式会社創健社に被吸収合併
1982年11月	名古屋営業所を西春日井郡から名古屋市西区に新築移転
1983年7月	福岡営業所を福岡市博多区春町から博多区板付に新築移転
1989年6月	大阪支店を大阪府豊中市浜から兵庫県伊丹市に新築移転
1991年4月	沖縄県那覇市の沖縄出張所を営業所に昇格
1992年10月	札幌営業所を札幌市東区から札幌市白石区に新築移転
1994年11月	日本証券業協会に株式を店頭登録
1995年4月	横浜市都筑区に横浜支店を開設、新規開拓地域として仙台市泉区に東北営業所を開設、広島市中区に広島営業所を開設
1996年10月	横浜市港南区に直営ショップ「オーガニック・ガーデン上大岡」を開設
1996年11月	株式会社風と光のファクトリーを開発・製造会社として設立(当社100%出資、資本金3,000万円連結子会社)
1997年4月	高橋製麺株式会社(連結子会社)の株式取得
1997年6月	営業力の強化と物流コストの削減を図るため、横浜支店と商品センターを横浜市都筑区から鶴見区の横浜港流通センターに移転
1998年10月	名古屋営業所を支店に昇格
1998年11月	東京都小金井市に直営ショップ「オーガニック・ガーデン小金井」を開設
1999年4月	横浜市港南区に直営ショップ「オーガニック・ガーデン港南台」を開設
2000年4月	東京都江戸川区にアレルギー専門店「ハッピーフレンズ葛西」を開設
2000年4月	広島営業所を広島市中区から広島県福山市に移転
2000年9月	神奈川県小田原市に直営ショップ「オーガニック・ガーデン小田原」を開設
2000年10月	株式会社風と光のファクトリー100万円増資(当社所有割合75%、資本金4,000万円)
2000年12月	高橋製麺株式会社200万円増資(当社所有割合74.68%、資本金4,292万円)
2001年3月	事務効率化を図るため、横浜支店営業部を横浜市鶴見区から神奈川区の本社隣のSKビルに移転
2001年10月	群馬県群馬郡に品質管理センターを設立し、食品分析受託業務を開始
2001年11月	東京都小金井市の直営ショップ「オーガニック・ガーデン小金井」を閉鎖
2001年11月	神奈川県小田原市の直営ショップ「オーガニック・ガーデン小田原」を閉鎖
2002年6月	環境マネジメントシステムの国際規格ISO14001を認証取得
2002年9月	横浜市神奈川区に直営ショップ「オーガニック・ガーデン本店」を開設
2002年10月	神奈川県横須賀市に直営ショップ「オーガニック・ガーデン横須賀中央」を開設

年月	事項
2003年4月	商品センターを横浜市鶴見区から東京都町田市に移転
2004年4月	群馬県の品質管理センターを「食と環境科学研究センター」に名称変更し、埼玉県本庄市に移転
2004年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、株式会社ジャスダック証券取引所に株式を上場
2005年12月	沖縄県那覇市の沖縄営業所を閉鎖
2006年2月	高橋製麺株式会社は、株式会社風と光のファクトリーを引受先とする第三者割当増資10百万円を実施(当社所有割合79.79%(間接所有割合20.20%)、資本金5,292万円)
2006年3月	埼玉県鴻巣市に関東営業所を開設
2006年3月	広島県福山市の広島営業所を閉鎖
2006年8月	横浜市神奈川区の直営ショップ「オーガニック・ガーデン本店」を閉鎖
2007年2月	「食と環境科学研究センター」を分社化し、新設会社である「株式会社品質安全研究センター」に承継
2007年2月	株式会社品質安全研究センターは、株式会社ファンケルを引受先とする第三者割当増資を実施し、当社の持分法適用関連会社(当社持分比率20%)となる
2007年4月	名古屋支店、福岡営業所、札幌営業所は閉鎖し、関東営業所は支店に昇格
2007年5月	株式会社サンキューコーポレーションとの業務委託基本契約締結により、商品センターを閉鎖
2008年2月	福岡市早良区に福岡営業所を開設
2008年3月	名古屋市西区に名古屋営業所(現・名古屋支店)を開設
2008年3月	大阪支店を兵庫県伊丹市から大阪市淀川区に移転
2008年4月	東京都大田区に直営ショップ「オーガニック・ガーデン蒲田店」を開設
2008年11月	株式会社サンキューコーポレーションとの業務委託基本契約解約により、群馬県みどり市に物流センターを開設
2009年1月	株式会社風と光のファクトリーの株式200株を取得(当社所有割合100%、資本金4,000万円)
2009年3月	群馬県太田市に受注センターを開設
2009年4月	高橋製麺株式会社小分け工場が有機JAS認定工場(登録認定機関:日本認証サービス)
2009年7月	群馬県太田市に株式会社創健エス・シー・エスを梱包材等の販売業として設立(当社53.33%出資、資本金300万円連結子会社)
2009年8月	横浜市港南区の直営ショップ「オーガニック・ガーデン港南台」を閉鎖
2009年12月	高橋製麺株式会社株式200千株を株式会社風と光のファクトリーより取得(当社直接所有割合79.79%)
2010年1月	「株式会社風と光のファクトリー」は、「株式会社おいしい」に商号変更及び本店所在地を群馬県太田市に変更
2010年2月	東京都江戸川区のアレルギー専門店「ハッピーフレンズ葛西」及び神奈川県横須賀市の直営ショップ「オーガニック・ガーデン横須賀中央」を閉鎖
2010年2月	埼玉県鴻巣市の関東支店を閉鎖し、横浜市神奈川区の横浜支店に統合
2010年3月	東京都大田区の直営ショップ「オーガニック・ガーデン蒲田店」を閉鎖
2010年3月	環境問題の改善という当初の目標達成のため、ISO14001認証登録を抹消
2010年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)に上場
2010年6月	株式会社創健エス・シー・エスを解散
2010年11月	当社は、保有する株式会社品質安全研究センターの全株式を売却したため、持分法適用関連会社の範囲から除外
2011年2月	太田油脂株式会社と業務提携契約を締結
2012年11月	高橋製麺株式会社製麺工場が有機JAS認定即席ラーメン工場 同時にアメリカ向け・欧州向け有機認証も取得
2013年7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)に上場
2014年3月	高橋製麺株式会社株式500千株を取得(当社直接所有割合96.66%、資本金62,920千円)
2015年1月	福岡営業所を福岡市早良区から福岡市博多区に移転
2015年3月	当社は、高橋製麺株式会社の取締役会の決議により、故高橋千代子同社会長から高橋製麺株式会社の株式20千株を遺贈(当社直接所有割合100.00%、資本金62,920千円)
2015年3月	当社は、高橋製麺株式会社の株式500千株を取得(当社直接所有割合100.00%、資本金72,920千円)
2015年8月	横浜市港南区に直営ショップ「オーガニック・ガーデン上大岡」を閉鎖
2016年2月	当社は、当社100%子会社である株式会社おいしいを吸収合併
2017年4月	横浜市泉区に直営ショップ「すまいるはうす」を開設

3 【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は株式会社創健社（当社）及び連結子会社である高橋製麺株式会社により構成されており、事業は安全性、栄養性を追求した食品を広く取扱う、製造販売を営んでおります。

事業内容と当社及び関係会社に係る位置付けは、次のとおりであります。

なお、当社グループは、健康自然食品の卸売業として単一セグメントであるため、セグメントの記載を省略しております。

（当社）

株式会社創健社

食べ物による健康作りを目指し、「安心で」「おいしく」「栄養価値のある」食品を提供することを企画・開発及び販売しております。

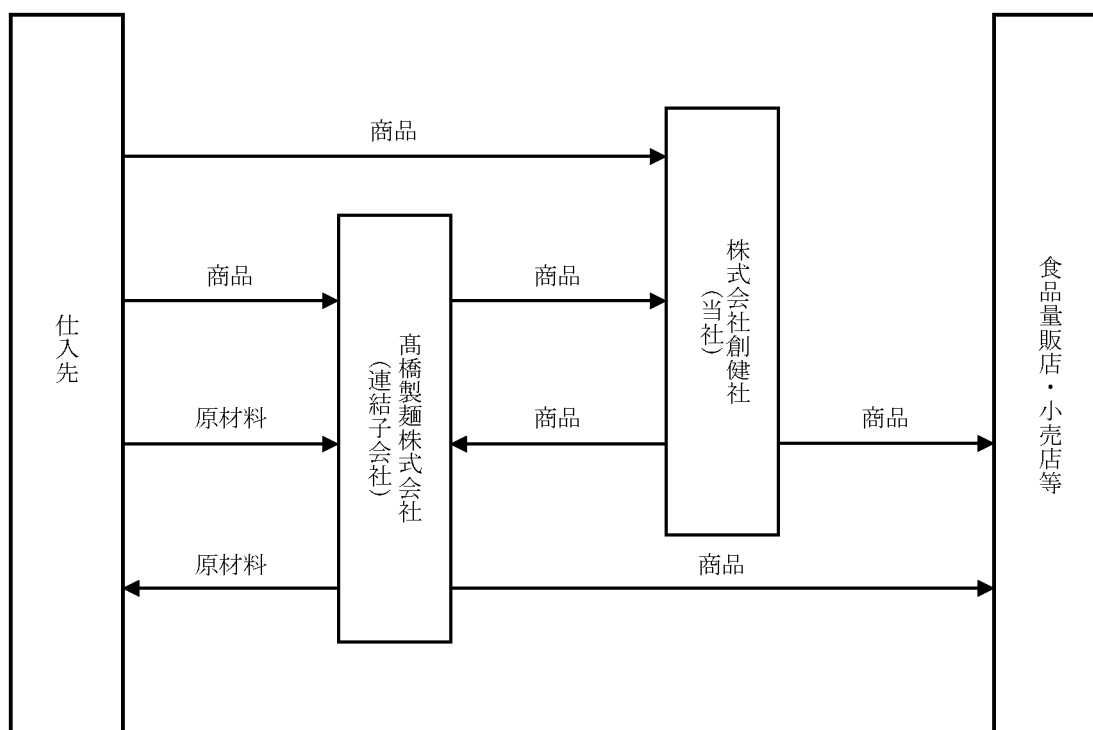
（連結子会社）

高橋製麺株式会社

当社即席麺の製造会社及び袋詰商品のリパック（小分け作業）工場であります。

また、即席麺の他社ブランド商品のOEM供給及び仕入先への原材料販売並びに小売店等（当社の販売先以外）へ販売しております。

事業の系統図は次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

2020年3月31日現在

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 又は被所有 割合 (%)	関係内容			
					役員の兼任等		資金 援助	営業上の 取引
					当社 役員 (人)	当社 従業員 (人)		
(連結子会社) 高橋製麺 株式会社	埼玉県鴻巣市	72,920	即席麺の製造及びリ パック、即席麺の他 社ブランド商品のO EM供給及び原材料 販売並びに商品販売	100.00	2	2	債務保証	即席麺の製造及び袋詰 商品のリパック、並び に商品販売

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年3月31日現在の当社グループの従業員数は、就業人員で43名であり、その他に臨時雇用者等は27名であります。

なお、当社グループは、健康自然食品の卸売業として、単一セグメントであるため、セグメントの記載を省略しております。

(2) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
40 (12)	46.5	20.6	5,692,565

(注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者等は、()外数で記載しております。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3 セグメントの記載については、健康自然食品の卸売業として、単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(3) 労働組合の状況

- | | |
|---------|---------------------------------|
| A 名称 | 創健社労働組合 |
| B 上部団体名 | U Aゼンセン(全国繊維化学食品流通サービス一般労働組合同盟) |
| C 結成年月日 | 1993年11月15日 |
| D 組合員数 | 28名(2020年3月31日現在) |
| E 労使関係 | 労使関係は円満に推移しており、特記すべき事項はありません。 |

なお、連結子会社である高橋製麺株式会社には、労働組合はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、「地球環境を大切にし、食生活の提案を通して人々の健康的な生活向上に貢献する」という企業理念のもと、「食」が持つ大切さを訴え続けながら、人間の健康（健康の維持、増進）、地球の健康（環境の保全、改善）、そして企業の健康（健全経営、発展）を目指しております。こうした企業の活動は、企業価値を高めると共に社会への貢献に結びつき、お取引先様、株主様、従業員等すべてのステークホルダーに対し、それぞれのご期待にお応えできるものと認識しております。

(2) 経営環境等

当社グループを取り巻く食品業界におきましては、食の安全や食に健康を求める消費者意識が高まる一方、消費税引き上げによる消費意欲の停滞、天候不順や相次ぐ自然災害による原材料の高騰、人手不足を背景とする物流費の上昇に加え、新型コロナウイルスによる生産・流通・消費への影響など、依然として厳しい経営環境が続いております。

このような経営環境の下、当社グループは、これまでの経験を基により改善に努め、「食」が持つ大切さを訴えるという創業以来の企業使命を果たすため、第4次中期経営計画『新たなマーケットの開拓』（2017年4月1日から2020年3月31日まで）の達成をめざしました。その最終年度となります当連結会計年度におきましては、新型コロナウイルス感染症の世界的拡大をうけて1年間延期となりました2020年東京オリンピック・パラリンピックに向けて国内の食の安全と、オーガニック市場への関心について大手食品企業を含めた競争がさらに高まる中、当社グループブランド商品のファン作りに注力するとともに、目標の営業利益額を達成するために役員・社員一丸となって取り組んでまいりました。引き続き、これまでに蓄積した多くのデータをさらに詳細に分析を行い、今後当社グループブランドの市場拡大を図るために営業力・商品力をより一層強化してまいります。

当社グループは、第5次中期経営計画『新世代に向けた食の提案』（2020年4月1日から2023年3月31日まで）の初年度となります翌連結会計年度におきましては、全世界で広がり続けるオーガニック市場に対して、大手食品企業の参入が続き、ますます競争が激しくなっております。当社といたしましては、当社グループブランド商品のファン作りに注力するとともに、目標の営業利益を達成させるために、「オーガニック&プラントベースライフスタイルの提案」「WEBの積極的な活用」「新規市場の拡大」「生産者及びメーカーとの連携強化」「ジロロモーニブランドの拡売」「女性向けブランドの立ち上げ」の施策に役員・社員一丸となって取り組む所存でございます。

新型コロナウイルス感染症につきましては、依然として先行きが不透明であり、また、その状況も刻々と変化しております。今後は社会経済活動及びライフスタイルの多様化が予想される中、食品業界においてもネット通販や宅配サービス等の需要がさらに高まることが予想されます。市場動向を注視しながら、必要に応じて迅速かつ的確な情報収集やその分析を行い、中期経営計画の見直しを含めて最適な手段を経営者間で協議の上、総合的に判断してまいります。

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、経営指標として「売上総利益率」及び「売上高営業利益率」を主眼としており、売上高の拡大を図り、売上高と営業費用とのバランスを図りながら、利益重視の経営体質へ進めてまいります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

第5次中期経営計画『新世代に向けた食の提案』（2020年4月1日から2023年3月31日まで）の初年度となります翌連結会計年度におきましては、全世界で広がり続けるオーガニック市場に対して、大手食品企業の参入が続き、ますます競争が激しくなっております。当社といたしましては、当社グループブランド商品のファン作りに注力するとともに、目標の営業利益を達成させるために、以下の施策に役員・社員一丸となって取り組む所存でございます。

①オーガニック&プラントベースライフスタイルの提案

化学調味料などの不要な食品添加物を使わない自然食品専門企業として50年にわたり培ってきた信頼やノウハウを土台とし、新世代のライフスタイルが変化していく中、オーガニック&プラントベース商品のラインナップの充実及び提案を積極的に行いカテゴリーNO. 1企業を目指します。

②WEBの積極的な活用

企業を取り巻く環境の変化にすばやく対応するためWEBの積極的な活用を行います。

1) ホームページのリニューアル

ホームページをリニューアルすることで、多くの方々に当社の企業内容を理解していただき、事業の拡大につなげてまいります。

2) SNSの積極的な活用

SNS（インスタグラム、Facebook）を積極的に活用し、当社グループブランドのファン作りに注力し、消費者の認知度向上に努めてまいります。

③新規市場の拡大

引き続き新たな市場を開拓すべく、翌期より専属担当者を設置し、外食産業への業務用商品の拡大及び、アジアを中心とした輸出への注力、その他スポーツ関連事業を含めた異業種への提案を積極的に行い、将来の市場作りの礎を築き上げるべく注力してまいります。

④生産者及びメーカーとの連携強化

当社グループブランド商品を高品質で安定的に供給するためには、高付加価値な原料の調達及び優れた技術力と適切な品質管理体制を持つメーカーとの連携が重要になってまいります。それを維持するため生産者及びメーカーとの連携を一層強化し、他社と一線を画した商品を提供する所存でございます。

⑤ジロロモーニブランドの拡売

ジロロモーニ商品の中心である「オーガニックパスタ」は、2019年夏に製粉工場を立ち上げ秋より稼働を開始いたしました。この新工場は種子から最終製品まで一貫した生産が可能であり、完成されたパスタはより差別化されたオーガニック商品となりました。そして、ジロロモーニ商品の特長の一つであるプロ好みの仕様を活かし、地元横浜で地産地消を掲げるイタリアンレストランとのコラボレーションに積極的に取り組み、その輪を全国に広めることにより業務用商品も拡大してまいります。さらに、ジロロモーニ生産農業組合のオーガニックワインの販売を開始し、ジロロモーニ商品を幅広く提供することを目指してまいります。

⑥女性向けブランドの立ち上げ

前中期経営計画より派生した開発チームが中心となり、今までの当社にはない「かわいい」「食べたい」「写真を撮りたい」「飾りたい」「プレゼントしたい」を意識したデザインの新たなブランドを立ち上げてまいります。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが重要リスクとして整理及び判断したものであります。

[A. 商品施策及び戦略上のリスク]

(1) 当社グループブランド商品の原材料と委託製造について

当社グループは、創業期より人の健康に貢献することを願い、良質の原材料を使用し、食品添加物に頼らない食品を幅広い分野で提供することにより、消費者の健康増進への貢献と、より自然なおいしさの追求を進めております。

特に農水産物は食品の原材料として品質に重要な影響を与えるため、より生産の状況が把握可能な国内産の原料や有機農産物（オーガニック）を優先して使用するとともに、遺伝子組み換えをしていない作物等、より安心な原材料の使用を進めております。また、多品種の当社グループブランド商品を開発・提供するために、一部の商品を除き当社として製造工場を持たず、代わりに国内外の情報並びに消費者からの要望等をもとに独自に商品を開発し、原材料や仕様の指定を行い、当社グループで設けた品質管理基準に対応可能な国内外の優良メーカーに製造を委託しております。

商品は多岐にわたり、原材料の産地並びに委託メーカーは主に日本国内各地と一部海外に分散しております。

そのため、原材料においては産地の天候不良や放射性物質の混入等、また委託メーカーにおいては倒産並びに火災・地震等の事故・災害、あるいは重篤な感染症の流行により商品の製造や供給が不能になる等の可能性があります。売上高約27億円、全体の約60%を構成する当社グループブランド商品において、これらの問題が発生した場合、当社グループの業績に重大な影響を与える可能性があります。

(2) 放射性物質検査への取組みについて

食品の放射性物質については、政府・各自治体において基準値を上回る放射性物質が検出された際には法令により出荷制限及び摂取制限、自主規制等がなされます。当社グループとしては今後とも法令を遵守し行政機関の指導に従ってまいります。

また当社グループブランド商品については、お客様の不安を少しでも解消するために、放射性物質について当社グループ取扱い基準を設け、原材料の確認を行うとともに、産地・収穫時期・製造時期・製造所在地等を考慮に入れ、必要に応じて自主検査を行っております。現在の当社グループ基準は、セシウム134、同137について、検出限界値各3Bq(ベクレル)/kg未満の条件で検査を行い、不検出（検出限界値未満）となることを取扱いの基準にしております。検査は最終製品でサンプリング検査にて行い、検査の精度と専門性を考慮に入れ、社外の食品分析専門機関にて主にゲルマニウム半導体検出器により行っております。また、原料や製品の特性により、検査時期・方法を判断する等、精度向上に努めております。しかしながら、これらの放射性物質に係る問題が発生した場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

[B. 持続的なコンプライアンス上のリスク]

(1) 食品の安全性や信頼性について

当社グループを取り巻く食品業界において、農水産物の産地偽装表示、食品添加物等の表示違反及び有機JAS不適合肥料・無許可農薬の使用、放射性物質の基準値を上回る混入等の問題が発生しております。当社グループでは、各原材料供給業者や委託メーカーに対し、品質管理について「食品表示法」等の関連法規に抵触しないよう厳重に注意をしております。しかしながら、食品の安全性や信頼性を損なうような問題が発生した場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(2) 公的規制について

当社グループは、食品の開発・販売について様々な規制を受けております。また、食品に関する規制以外にも、例えば「製造物責任法」（通称、PL法）では、製造物の欠陥による被害者保護を定めております。さらに「不当景品類及び不当表示防止法」（通称、景表法）では、優良誤認等の不当な表示について規制し、「容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律」（通称、容器包装リサイクル法）では、容器包装廃棄物の分別収集や再商品化について定められております。これら公的規制を遵守できなかった場合は、当社グループの活動が制限され、コストの増加につながる可能性があります。これらの公的規制において問題が発生した場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(3) 食物アレルギーについて

食物アレルギーは症状の個人差が大きく、また食物抗原になり得る種類も多く、ごく微量の摂取にても生じるアナフィラキシーショック等生命に関わる重大な症状等があります。食物アレルギーの症状を持つ方の増加に伴い、不慮の事故を未然に防ぐために、法令による表示が義務付けられています。

当社グループは、当社グループブランド商品について、委託メーカー共々法律を遵守し、安心してお召し上がりいただけるように、当社グループで設けた品質管理基準に基づき原材料の確認、並びに社外の食品分析専門機関におけるアレルギー物質特定原材料7品目(卵・乳成分・小麦・そば・落花生・えび・かに)の自主検査を行っております。しかしながら、これらアレルギー物質において問題が発生した場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

[C. その他のリスク]新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の感染拡大について

世界的流行となっている新型コロナウイルス感染症に対して、当社グループは顧客、取引先及び従業員の安全・安心の確保に努め、感染予防策の徹底をはじめとして、在宅勤務や時差通勤等の対応を実施しております。今後、事態が長期化、深刻化した場合は世界的な景気低迷及び消費に関する価値観や消費行動の変化、また商品の製造や供給の遅延及び停止する等、経済活動全体に広範囲に影響を及ぼし、当社グループの業績に重大な影響を与える可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下「経営成績等」という。)の状況の概要は次のとおりであります。

① 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度(2019年4月1日～2020年3月31日)におけるわが国経済は、政府・日銀による継続的な経済対策や金融政策の効果から企業収益や雇用環境が改善し、緩やかな回復がみられましたが、米中の貿易摩擦に加え新型コロナウイルスの感染拡大が国内外の経済を減速させ、景気の先行きを大きく不透明にしております。

当社グループを取り巻く食品業界におきましては、食の安全や食に健康を求める消費者意識が高まる一方、消費税引き上げによる消費意欲の停滞、天候不順や相次ぐ自然災害による原材料の高騰、人手不足を背景とする物流費の上昇に加え、新型コロナウイルスによる生産・流通・消費への影響など、依然として厳しい経営環境が続いております。

このような経営環境の下、当社グループは、これまでの経験を基により改善に努め、「食」が持つ大切さを訴えるという創業以来の企業使命を果たすため、第4次中期経営計画『新たなマーケットの開拓』(2017年4月1日から2020年3月31日まで)の達成をめざしました。その最終年度となります当連結会計年度におきましては、新型コロナウイルス感染症の世界的拡大をうけて1年間延期となりました2020年東京オリンピック・パラリンピックに向けて国内の食の安全と、オーガニック市場への関心について大手食品企業を含めた競争がさらに高まる中、当社グループブランド商品のファン作りに注力するとともに、目標の営業利益額を達成するために役員・社員一丸となって取り組んでまいりました。引き続き、これまでに蓄積した多くのデータをさらに詳細に分析を行い、今後当社グループブランドの市場拡大を図るために営業力・商品力をより一層強化してまいります。

当連結会計年度における当社グループの商品品目別売上高の主な増減につきましては、「副食品」が、さば缶詰等の売上減があったものの、麺類等の売上増により前連結会計年度比44百万円増(4.3%増)の10億63百万円、「嗜好品・飲料」が、ナッツ類等の売上減があったものの、メイシーシリーズ(お菓子)類等の売上増により前連結会計年度比7百万円増(0.9%増)の8億11百万円、「調味料」が、液体だし等の売上減があったものの、マヨネーズ等の売上増により前連結会計年度比6百万円増(0.5%増)の13億94百万円となりました。しかしながら、「油脂・乳製品」が、新商品カメリナオイル等の売上増があったものの、えごま油等の売上減により前連結会計年度比45百万円減(6.4%減)の6億63百万円、「乾物・雑穀」が、タピオカ粉末等の売上増があったものの、有機国内産小麦粉等の原料不足による売上減により前連結会計年度比21百万円減(6.6%減)の2億96百万円、「栄養補助食品」が、オリゴ糖等の売上増があったものの、ミドリムシ等の売上減により前連結会計年度比14百万円減(7.9%減)の1億69百万円、「その他」が、抗菌スプレー等の売上増があったものの、ひざかけ毛布等の売上減により前連結会計年度比4百万円減(3.7%減)の1億16百万円となりました。

この結果、全体の売上高は、45億16百万円(前連結会計年度比27百万円減、0.6%減)となり、売上総利益率25.2%と前連結会計年度比0.2ポイント減となりました。販売費及び一般管理費は11億22百万円(前連結会計年度比5百万円減、0.5%減)となり、営業損益につきましては、営業利益16百万円(前連結会計年度比7百万円減、30.4%減)となり、経常損益につきましては、経常利益20百万円(前連結会計年度比5百万円減、22.1%減)という結果にて終了しました。また親会社株主に帰属する当期純損益につきましては、親会社株主に帰属する当期純利益14百万円(前連結会計年度比0百万円減、3.1%減)となりました。

セグメントごとの経営成績については、健康自然食品の卸売業として、単一セグメントであるため記載を省略しております。

② キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における連結ベースの現金及び現金同等物(以下、「資金」という)は、営業活動の結果17百万円、財務活動の結果38百万円及び投資活動の結果29百万円を使用し、当連結会計年度末には10億13百万円(前連結会計年度比85百万円減)となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動に係るキャッシュ・フローは、売上債権の減少額67百万円などにより一部相殺されたものの、仕入債務の減少額65百万円及びたな卸資産の増加額26百万円などにより、営業活動の結果使用した資金は17百万円(前連結会計年度は31百万円の獲得)となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動に係るキャッシュ・フローは、保険積立金の解約による収入11百万円などにより一部相殺されたものの、有形固定資産の取得による支出27百万円及び保険積立金の積立による支出18百万円などにより、投資活動の結果使用した資金は38百万円(前連結会計年度比3百万円減)となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動に係るキャッシュ・フローは、長期借入れによる収入1億50百万円により一部相殺されたものの、長期借入金の返済による支出1億60百万円及びリース債務の返済による支出11百万円などにより、財務活動の結果使用した資金は29百万円(前連結会計年度は10百万円の獲得)となりました。

③ 生産、受注及び販売の実績

当社グループの事業は単一セグメントであり、当連結会計年度の販売及び仕入実績をセグメントごとに示すことができないため、品目別に示すと、次のとおりであります。

i) 販売実績

品目別	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		前連結会計 年度比	主要商品
	金額(千円)	構成比(%)	金額(千円)	構成比(%)		
油脂・乳製品	709,225	15.6	663,851	14.7	6.4%減	マーガリン・べに花油・えごま油・オリーブ油・ココナッツオイル・菜種油・原材料用サラダ油・ごま油
調味料	1,388,295	30.6	1,394,771	30.9	0.5%増	醤油・味噌・砂糖・塩・酢・カレー・シチュー・マヨネーズ・ドレッシング・液体だし・顆粒だし・醗酵調味料・蜂蜜
嗜好品・飲料	804,623	17.7	811,634	18.0	0.9%増	菓子・野菜果汁飲料・お茶・ドライフルーツ・五穀茶・発酵飲料・ナッツ類・メイシーシリーズ(菓子)
乾物・雑穀	317,713	7.0	296,691	6.6	6.6%減	小麦粉・パン粉・米・黒米・雑穀・鰹節・昆布・ひじき・蓮根粉・ハトムギ粒・餅きび・押麦・キヌア・切干大根・チアシード・炒り胡麻・もち麦・味付のり・干し桜えび
副食品	1,019,158	22.4	1,063,227	23.5	4.3%増	ジャム・スープ・レトルト食品・麺類・缶詰・熟成発酵黒にんにく・パンケーキ粉・らっきょう甘酢漬・シリアル食品・みそ汁・お節お重商品・炊き込みごはんの素・五目ちらし寿司の素・かき揚げ(冷凍)・コンビーフ・ピーナッツスプレッド・蒲鉾
栄養補助食品	184,157	4.0	169,668	3.7	7.9%減	青汁・キダチアロエ・梅エキス・ミドリムシ・ハトムギ酵素・乳酸菌・天茶エキス・コラーゲン・碁石茶・生姜粉末・板藍根・ルイボス茶・ルテイン・モリンガ(ハーブ系青汁)、オリゴ糖
その他	120,736	2.7	116,261	2.6	3.7%減	トイレタリー・機械器具・化粧品・虫よけスプレーなど
合計	4,543,912	100.0	4,516,107	100.0	0.6%減	—

- ※ 1 主要顧客(総販売実績に対する割合が10%以上)に該当するものではありません。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

ii) 仕入実績

品目別	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		
	金額(千円)	構成比(%)	金額(千円)	構成比(%)	前連結会計年度比
油脂・乳製品	535,257	15.9	528,650	15.7	1.2%減
調味料	1,037,729	30.8	1,032,178	30.6	0.5%減
嗜好品・飲料	606,589	18.0	632,021	18.7	4.2%増
乾物・雑穀	260,562	7.7	244,064	7.2	6.3%減
副食品	689,002	20.5	711,338	21.1	3.2%増
栄養補助食品	127,737	3.8	119,800	3.5	6.2%減
その他	109,794	3.3	106,813	3.2	2.7%減
合計	3,366,672	100.0	3,374,867	100.0	0.2%増

※ 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

① 財政状態及び経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

i) 財政状態

(資産)

流動資産は、前連結会計年度末に比べて1億21百万円の減少となりました。この主な要因は、「現金及び預金」の85百万円減少及び「受取手形及び売掛金」の69百万円減少などによるものであります。

固定資産は、前連結会計年度末に比べて5百万円の減少となりました。この主な要因は、「有形固定資産その他」の5百万円増加などがあったものの、「投資有価証券」の12百万円減少などによるものであります。

この結果、総資産は、前連結会計年度末に比べて1億27百万円減少し、27億67百万円となりました。

(負債)

流動負債は、前連結会計年度末に比べて90百万円の減少となりました。この主な要因は、「支払手形及び買掛金」の70百万円減少などによるものであります。

固定負債は、前連結会計年度末と比べて33百万円の減少となりました。この主な要因は、「長期借入金」の29百万円減少などによるものであります。

この結果、負債合計は、前連結会計年度末に比べて1億23百万円減少し、17億69百万円となりました。

(純資産)

純資産は、前連結会計年度末に比べて3百万円の減少となりました。この主な要因は、「利益剰余金」の7百万円増加(親会社株主に帰属する当期純利益14百万円の計上及び配当金の総額6百万円)があったものの、「その他有価証券評価差額金」の10百万円減少によるものであります。

ii) 経営成績

当社グループは、これまでの経験を基により改善に努め、「食」が持つ大切さを訴えるという創業以来の企業使命を果たすため、第4次中期経営計画『新たなマーケットの開拓』(2017年4月1日から2020年3月31日まで)の達成をめざしました。その最終年度となります当連結会計年度におきましては、新型コロナウイルス感染症の世界的拡大をうけて1年間延期となりました2020年東京オリンピック・パラリンピックに向けて国内の食の安全と、オーガニック市場への関心について大手食品企業を含めた競争がさらに高まる中、当社グループブランド商品のファン作りに注力するとともに、目標の営業利益額を達成するために役員・社員一丸となって取り組んでまいりました。引き続き、これまでに蓄積した多くのデータをさらに詳細に分析を行い、今後当社グループブランドの市場拡大を図るために営業力・商品力をより一層強化してまいります。

当連結会計年度における当社グループの商品品目別売上高の主な増減につきましては、「副食品」が、さば缶詰等の売上減があったものの、麺類等の売上増により前連結会計年度比44百万円増(4.3%増)の10億63百万円、「嗜好品・飲料」が、ナッツ類等の売上減があったものの、メイシーシリーズ(お菓子)類等の売上増により前連結会計年度比7百万円増(0.9%増)の8億11百万円、「調味料」が、液体だし等の売上減があったものの、マヨネーズ等の売上増により前連結会計年度比6百万円増(0.5%増)の13億94百万円となりました。しかしながら、「油脂・乳製品」が、新商品カメリナオイル等の売上増があったものの、えごま油等の売上減により前連結会計年度比45百万円減(6.4%減)の6億63百万円、「乾物・雑穀」が、タピオカ粉末等の売上増があったものの、有機国内産小麦粉等の原料不足による売上減により前連結会計年度比21

百万円減（6.6%減）の2億96百万円、「栄養補助食品」が、オリゴ糖等の売上増があったものの、ミドリムシ等の売上減により前連結会計年度比14百万円減（7.9%減）の1億69百万円、「その他」が、抗菌スプレー等の売上増があったものの、ひざかけ毛布等の売上減により前連結会計年度比4百万円減（3.7%減）の1億16百万円となりました。

この結果、全体の売上高は、45億16百万円（前連結会計年度比27百万円減、0.6%減）となり、売上総利益率25.2%と前連結会計年度比0.2ポイント減となりました。販売費及び一般管理費は11億22百万円（前連結会計年度比5百万円減、0.5%減）となり、営業損益につきましては、営業利益16百万円（前連結会計年度比7百万円減、30.4%減）となり、経常損益につきましては、経常利益20百万円（前連結会計年度比5百万円減、22.1%減）という結果にて終了しました。また親会社株主に帰属する当期純損益につきましては、親会社株主に帰属する当期純利益14百万円（前連結会計年度比0百万円減、3.1%減）となりました。

当連結会計年度における新型コロナウイルス感染症の影響については、政府・自治体の外出自粛等の要請に対して一貫して協力を実施してまいりました。こうした厳しい環境にあっても、当社グループの主力商品は生活必需品である食品であり、当社グループは健康自然食品の卸売業の単一セグメントであることから損益に与える影響は軽微でありました。

iii) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループは、「地球環境を大切に、食生活の提案を通して人々の健康的な生活向上に貢献する」を企業理念としております。現代人の「食」の問題を考え、原材料・製法にこだわり、化学調味料・香料・着色料・保存料等の不要な添加物を使用せず、「安心で」「おいしく」「栄養価値のある」食品を提供することを基本方針としているため「商品の原材料と委託製造」「放射性物質検査の取り組み」「食品の安全性や信頼性」「公的規制」「食物アレルギー」について問題が生じた場合は、経営成績に重要な影響を及ぼすことが考えられます。

iv) 経営上の目標の達成状況について

当社グループは、経営指標として「売上総利益率」及び「売上高営業利益率」を主眼としており、利益重視の経営体質を目指しております。当連結会計年度における売上総利益率は25.2ポイント（前連結会計年度比0.2ポイント減）となり、売上高営業利益率は0.4ポイント（前連結会計年度比は0.1ポイント減）となりました。

そのため翌連結会計年度におきましては、1年目となります第5次中期経営計画『新世代に向けた食の提案』（2020年4月1日から2023年3月31日まで）に注力し、役員・社員一丸となって、引き続きこの指標を改善するように取り組んでまいります。

② キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

i) 当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要②キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

ii) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループは、事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保すること、3ケ年ごとで策定する中期経営計画による将来の事業展開と経営体質強化のため内部留保の充実と、株主への安定的に適正な利益還元を行うことを基本方針としております。

運転資金需要の主なものについては、販売に関する商品仕入のほか、人件費や荷造運送費を含む販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、生産性の向上を目的とした設備投資費や既存設備の維持及び改修等の費用によるものであります。

資金調達については、短期運転資金は自己資金及び金融機関からの短期借入を基本としており、資本の財源として現預金は月商の概ね3ヶ月以上を確保し、安定的な経営に必要な手元現金水準を維持しております。設備投資や長期運転資金の調達につきましては、金融機関からの長期借入を基本方針としております。

なお、新型コロナウイルスの感染症の影響による資金繰り状況については、有価証券報告書提出日現在において同感染症による影響はありませんが、今後の不測事態に備えて必要な手元現金水準に加えて2021年3月期第1四半期連結会計期間にて2.5億円の長期借入を行うことと、不測の事態が発生した場合には経営者間で最適な手段を協議の上、総合的に判断してまいります。

当連結会計年度末における借入金残高は8億32百万円となっております。また、当連結会計年度末における、現預金の残高は12億46百万円、現金及び現金同等物の残高は10億13百万円となっております。

当社グループのキャッシュ・フロー関連指標の推移は以下のとおりであります。

	2016年3月期	2017年3月期	2018年3月期	2019年3月期	2020年3月期
自己資本比率 (%)	38.6	36.9	35.7	34.6	36.0
時価ベースの自己資本比率 (%)	45.0	50.7	49.5	47.5	47.0
キャッシュ・フロー対有利子負債比率 (年)	—	19.8	17.2	27.5	—
インタレスト・カバレッジ・レシオ (倍)	—	10.8	12.8	7.3	—

- (注) 自己資本比率：自己資本／総資産
 時価ベースの自己資本比率：株式時価総額／総資産
 キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債／キャッシュ・フロー
 インタレスト・カバレッジ・レシオ：キャッシュ・フロー／利払い
- ※ 各指標は、いずれも連結ベースの財務数値により算出しております。
 ※ 株式時価総額は、期末株価終値×期末発行済株式数（自己株式控除後）により算出しております。
 ※ キャッシュ・フローは連結キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを使用しております。有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っているすべての負債を対象としております。また、利払いについては、連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。

③ 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たりまして、当連結会計年度末における資産・負債の報告数値及び当連結会計年度における収益・費用の報告数値に影響を与える見積りを行わなければなりません。当社グループは、貸倒債権、賞与及び退職金等に関する見積り及び判断に対して、過去の実績、状況に応じた合理的と考えられる様々な要因に基づき、継続して評価を行っております。その結果、見積り特有の不確実性があるため、実際の数値と異なる場合があります。詳細につきましては、「第5 経理の状況」に記載のとおりであります。

新型コロナウイルス感染症の影響については、当連結会計年度において一定期間続く仮定を前提条件として当社グループが把握している情報に基づいて会計上の見積りを行っております。翌連結会計年度においては同感染症の収束時期等により、財政状態及び経営成績に重要な影響を及ぼす場合には、経営者の判断のもと合理的に会計上の見積りの再評価を行います。

4 【経営上の重要な契約等】

当連結会計年度において、経営上の重要な締結等を行われておりません。

5 【研究開発活動】

当社グループは、「地球環境を大切に、食生活の提案を通して人々の健康的な生活向上に貢献する」を企業理念とし、現代人の「食」の問題を考え、原材料・製法にこだわり、化学調味料・香料・着色料・保存料等について不要な添加物を使用せず、「安心で」「おいしく」「栄養価値のある」食品を提供することを基本方針としております。

研究開発活動につきましては、商品本部商品開発部において、基本方針に則した商品開発並びにリニューアルを行っております。

当連結会計年度における研究開発活動は、新世代に向けた食の提案、「情報の透明化（消費者へのメッセージの浸透）」及び「リ・ブランディング（更なる国産化・オーガニック化）」に注力いたしました。

主な新商品

- 「ひよこ豆粉のカレールウ 中辛」
- 「ひよこ豆粉のシチュールウ コーン風味」
- 「有機スパゲッティーニ 業務用」
- 「有機全粒粉スパゲッティ 業務用」
- 「カメリナオイル」
- 「酸辣湯麺」
- 「国内産小麦 薄力粉」
- 「国内産小麦 強力粉」
- 「国内産小麦 全粒粉」
- 「有機チョコレートGRACIA DEL SOL プレーンタイプ」

「有機チョコレートGRACIA DEL SOL カカオニブ入り」
「タピオカ粉末」
「有機玄米ココロ」
「有機エキストラヴァージンオリーブオイル ノヴェットロ」
「有機エキストラヴァージンオリーブオイル 業務用」
「管理栄養士が考えた こどもカレールウ 甘口」

主なリニューアル

「米粉でつくった本格カレールウ 中辛」
「国内産ブルーベリージャム」
「さば味付」
「さば水煮」
「有機全粒粉スパゲッティ」
「有機フジッリ」
「ベジタブルカレー 甘口」
「ベジタブルカレー 中辛」

当連結会計年度におけるグループ全体の研究開発活動の金額は33,164千円です。
当社グループは、健康自然食品の卸売業として単一セグメントであるため、セグメントの記載を省略しております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度において、重要な設備の新設、拡充、改修、除却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。なお、当社グループは、健康自然食品の卸売業として単一セグメントであるため、セグメントの記載を省略しております。

(1) 提出会社

2020年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
		建物 及び構築物	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
横浜支店 (横浜市神奈川区)	販売設備	24,472	28,937 (147.60)	5,137	1,268	59,816	18 (1)
大阪支店 (大阪市淀川区)	販売設備	—	— (—)	1,414	1,642	3,056	3 (2)
名古屋支店 (名古屋市西区)	販売設備	—	— (—)	1,610	0	1,610	3 (1)
福岡営業所 (福岡市博多区)	販売設備	—	— (—)	855	1,198	2,053	— (2)
物流センター (群馬県みどり市)	倉庫設備	2,156	— (—)	—	5,162	7,318	1 (—)
受注センター (群馬県太田市)	事務機器設備	—	— (—)	876	641	1,517	1 (—)
すまいるはうす (横浜市泉区)	直営店舗	—	— (—)	1,446	82	1,528	1 (1)
本社 (横浜市神奈川区)	統括業務施設	13,399	10,431 (199.59)	2,244	11,292	37,367	13 (5)
従業員寮他2件 (横浜市保土ヶ谷区他)	厚生施設	7,438	10,090 (103.73)	—	—	17,529	— (—)
その他 (埼玉県鴻巣市)	—	—	29,574 (1,993.89)	—	—	29,574	— (—)

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、「工具、器具及び備品」、「車両運搬具」及び「建設仮勘定」であります。
 なお、金額には消費税等を含めておりません。
 2 従業員数の()は、臨時雇用者等を外書しております。

(2) 子会社

2020年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
			建物 及び構築物	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
高橋製麺 株式会社	本社及び工場 (埼玉県鴻巣市)	製麺工場 設備	7,270	9,338 (1,930.86)	16,548	7,906	41,063	3 (15)

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、「機械装置」、「工具、器具及び備品」であります。

なお、金額には消費税等を含めておりません。

2 従業員数の()は、臨時雇用者等を外書しております。

上記の他、主要な賃借設備として、以下のものがあります。

提出会社

2020年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	土地面積(㎡)	年間賃借料(千円)	リース契約残高 (千円)
大阪支店 (大阪市淀川区)	営業拠点及び営業車輛	—	2,709	—
名古屋支店 (名古屋市西区)	営業拠点及び営業車輛	—	1,654	—
福岡営業所 (福岡市博多区)	営業拠点及び営業車輛	—	1,773	—
物流センター (群馬県みどり市)	倉庫設備及び事務機器設備	—	53,760	—
受注センター (群馬県太田市)	事務所	—	2,403	—
すまいるはうす (横浜市泉区)	直営店舗	—	3,122	—
本社 (横浜市神奈川区)	統括業務設備	198.65	7,200	—

3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度において、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,000,000
計	2,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2020年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2020年6月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	705,500	705,500	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数100株
計	705,500	705,500	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2017年10月1日 (注)	△6,349,500	705,500	—	920,465	—	32,130

(注) 株式併合(10:1)によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	3	6	46	2	—	1,145	1,202	—
所有株式数(単元)	—	359	96	1,404	13	—	5,177	7,049	600
所有株式数の割合(%)	—	5.09	1.36	19.92	0.18	—	73.45	100.00	—

(注) 1 自己株式の57単元及び15株は「個人その他」及び「単元未満株式の状況」に含めて記載しております。

2 上記「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、4単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
中村 靖	横浜市神奈川区	84	12.03
中村 澄子	横浜市神奈川区	78	11.17
創健会(取引先持株会)	横浜市神奈川区片倉2-37-11	63	9.03
太田油脂株式会社	愛知県岡崎市福岡町字下荒追28	59	8.43
株式会社横浜銀行 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	横浜市西区みなとみらい3-1-1 (東京都中央区晴海1-8-1 2晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワーZ棟)	31	4.52
有限会社タカ・エンタープライズ	横浜市神奈川区片倉2-37-11	19	2.80
原田 こずえ	横浜市神奈川区	18	2.71
創健社従業員持株会	横浜市神奈川区片倉2-37-11	15	2.28
月島食品工業株式会社	東京都江戸川区東葛西3-17-9	12	1.85
日清オイリオグループ株式会社	東京都中央区新川1-23-1	12	1.78
計	—	396	56.64

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 5,700	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 699,200	6,992	—
単元未満株式	普通株式 600	—	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	705,500	—	—
総株主の議決権	—	6,992	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄には証券保管振替機構名義の株式が400株(議決権4個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式15株が含まれております。

② 【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社創健社	横浜市神奈川区片倉二丁目 37番11号	5,700	—	5,700	0.80
計	—	5,700	—	5,700	0.80

(注) 上表は、単元未満株式15株を除いております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行 った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡)	—	—	—	—
その他 (—)	—	—	—	—
保有自己株式数	5,715	—	5,715	—

3 【配当政策】

当社は株主の皆様への利益還元を経営上の最重要課題のひとつと考え、将来の事業展開と経営体質の強化のため内部留保を確保しつつ、安定的に適正な利益還元の実行を基本方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

内部留保資金につきましては、経営体質の強化及び事業拡大のための設備投資等に有効活用してまいりたいと考えております。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度の配当につきましては、誠に遺憾ながら無配にさせていただきました。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

① 企業統治の体制

i) 企業統治の体制の概要

当社は、「地球環境を大切にし、食生活の提案を通して人々の健康的な生活向上に貢献する」という企業理念のもと、企業価値の最大化を目指し、経営上の意思決定及び業務遂行について、その迅速な対応が不可欠となっております。

このため、毎月1回開催の取締役会に加え、週1回取締役及び常勤監査等委員である取締役出席のもと「経営会議」を開催し、適時かつ確かな意思決定や様々な課題に対する幅広い意見交換を図っております。

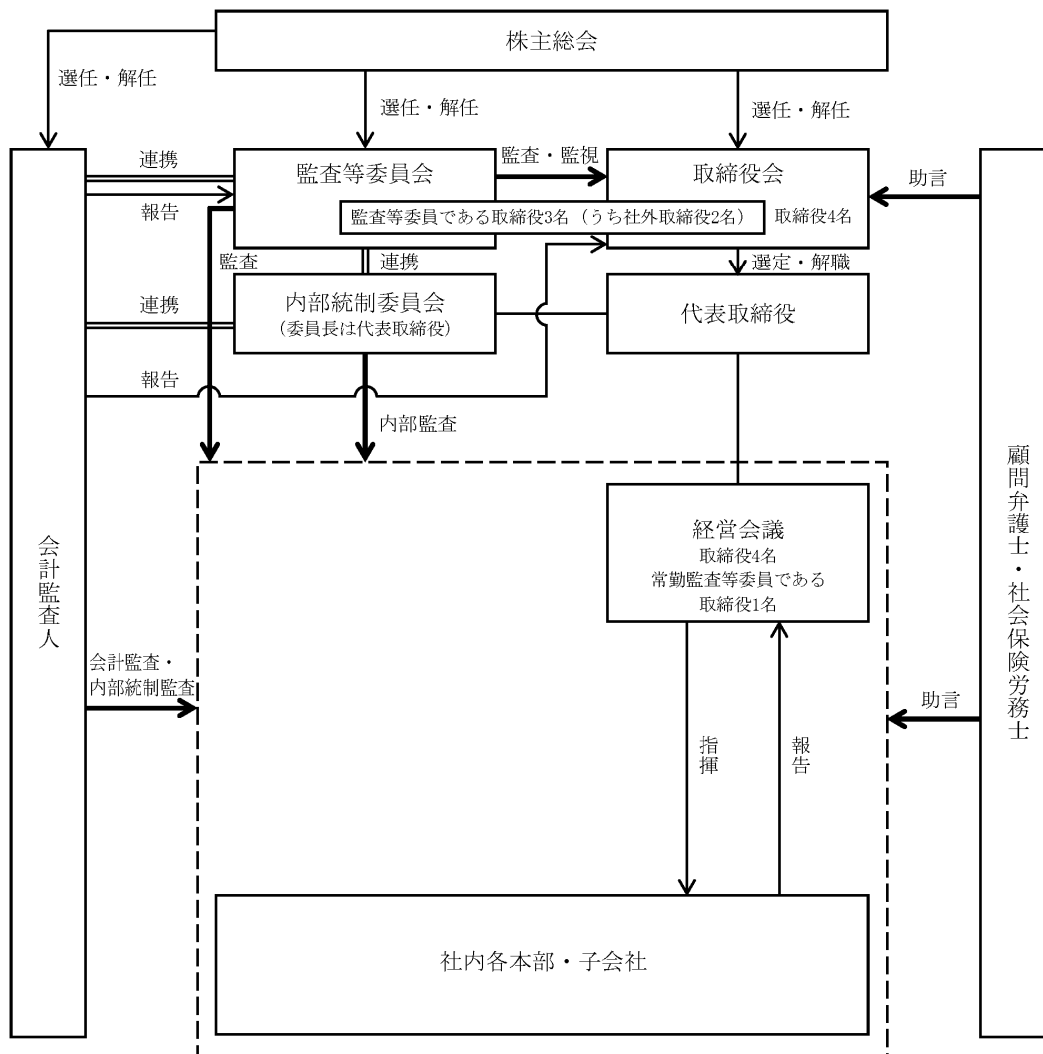
ii) 企業統治の体制を採用する理由

企業の社会的責任に関して、コンプライアンス経営が強く求められているなか、当社は、透明で公正な経営を最も重要な課題のひとつと位置づけ、コーポレート・ガバナンスの一層の強化を目指しております。その目的達成のため、当社は2019年6月27日付にて監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しました。監査等委員会は過半数が社外取締役で構成され、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の業務執行の適法性、妥当性の監査・監督を行うとともに、取締役として取締役会の審議及び決議に参加することにより、より透明性が高く公正な経営の実現を図る体制の構築を目的としております。

iii) 内部統制システムの整備の状況

当社は、会社法及び会社法施行規則、並びに金融商品取引法に基づき、「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制」について、内部統制システム構築の基本方針を取締役会において決議しております。その内容及び運用状況の概要は以下のとおり定め、会社の業務の適法性・効率性の確保並びにリスクの管理に努めるとともに、社会経済情勢その他環境の変化に応じて不断の見直しを行い、その改善・充実を図っております。

- ・ 会社の機関・内部統制の関係を分かりやすく示す図表



(取締役会)

議長 代表取締役社長 中村靖

構成員 常務取締役 岸本英喜、取締役 山田一斗資及び飯田雅之、監査等委員である取締役 藤川清士
及び鈴木久衛（社外）並びに合田真琴（社外）

(経営会議)

議長 代表取締役社長 中村靖

構成員 常務取締役 岸本英喜、取締役 山田一斗資及び飯田雅之
常勤監査等委員である取締役 藤川清士

(監査等委員会)

委員長 常勤監査等委員である取締役 藤川清士

構成員 監査等委員である取締役鈴木久衛（社外）、合田真琴（社外）

(内部統制委員会)

委員長 代表取締役社長中村靖

構成員 取締役 飯田雅之、管理本部 システム広報部長 宮良英男及び管理部長 青木勇、他1名

1 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役及び使用人が法令・定款を遵守し、倫理を尊重する行動ができるように社長を委員長とする「コンプライアンス委員会」を設置し、コンプライアンス上の重要な問題を審議するとともに、コンプライアンス体制の維持・向上を図り、啓発教育を実施する。また、取締役並びに使用人が法令に違反する行為を発見した際には、速やかに管理部責任者に通報するとともに、通報者が不利益を被ることのないよう内部通報制度を構築するものとする。

2 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報については、「文書管理規程」に基づき、その保存媒体に応じて適切・確実に、かつ検索及び閲覧可能な状態で定められた期間、保存・管理するものとする。

3 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

(1) 組織横断的なリスクについては、社長を委員長とする「リスク管理委員会」を設置するとともに、「リスク管理規程」を定め、同規程に基づくリスク管理体制を構築するものとする。また、リスクのうちコンプライアンス、環境及び情報セキュリティに関しては、専管する組織を設置し、規則の制定、研修の実施、マニュアルの作成等を行うものとする。なお、新たに生じたリスクについては、対応責任者を定め、速やかに対応するものとする。

(2) 不測の事態が発生した場合には、社長指揮下の対策本部を設置し、迅速な対応を行い、損害の拡大を防止する体制を整えるものとする。

4 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

(1) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を月1回定時に開催するほか、適宜臨時に開催するものとする。また、経営に関する重要事項については、事前に経営会議において議論を行い、その審議を経て、取締役会で執行決定を行うものとする。

(2) 取締役会の決定に基づく業務執行については、「組織規程」、「業務分掌規程」及び「職務権限規程」において、それぞれの責任者及びその責任、執行手続の詳細について定めるものとする。

(3) 中期経営計画及び年度事業計画を立案し、全社的な目標を設定するものとする。また、経営会議において、定期的に各事業部門より業績のレビューと改善策を報告させ、具体的な施策を実施させるものとする。

5 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社グループの相互密接な連携を図り、経営の効率的・効果的運営を実施する。子会社の経営については、その自主性を尊重しつつ、親会社から取締役又は使用人が非常勤の役員に就任して業務執行取締役の監督にあたる体制をとり、また、日常の業務執行に関し定期的な報告と重要案件について事前協議を求め、業務の適正を確保する。

また、当社の内部監査部門による監査の実施などグループ監査を実施し、業務の適正を確保する。

6 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項

監査等委員会が必要とした場合、監査等委員会の職務を補助する使用人を置くものとする。なお、使用人の任命、異動、評価、懲戒は、監査等委員会の意見を尊重した上で行うものとし、当該使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性を確保するものとする。

7 取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人が監査等委員会に報告するための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制及び監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

(1) 取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人は当社及びグループ各社の業務又は業績に与える重要な事項について監査等委員会に報告するものとし、職務の執行に関する法令違反、定款違反及び不正行為の事実、又は当社及びグループ各社に損害を及ぼす事実を知った時は、遅滞なく報告するものとする。なお、前記に関わらず、監査等委員会は必要に応じて、取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人に対し報告を求めることができるものとする。

(2) 監査等委員会は、会計監査人、内部統制委員会、グループ各社の監査役と情報交換に努め、連携して当社及びグループ各社の監査の実効性を確保するものとする。

8 財務報告の信頼性を確保するための体制

財務報告の信頼性を確保するため、財務報告に係る内部統制が有効に機能する体制を構築し、整備、運用するものとする。

9 反社会的勢力排除に向けた体制

社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは一切の関係を持たず、また、これらの圧力に対しては警察等の外部機関や関係団体とも連携を図り、毅然とした姿勢で組織的に対応するものとする。

10 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

(1) コンプライアンスについては、「経営基本方針」を制定し、すべての役職員が基本ルールに則って行動するよう周知徹底を図るとともに、内部統制監査によるモニタリングを通じ、遵守状況を確認しております。また通常の報告ルートとは異なる内部通報制度を整備し、通報者の保護を図り、不正行為の早期発見と是正に努めております。

(2) 取締役会を月1回定時に開催する他、必要に応じて臨時取締役会を開催、また経営会議を週1回定時に開催し、コンプライアンス、投資及び損失の危険の管理を含む、経営上のリスクに関する報告及び協議を行い、その管理状況を確認しております。

(3) 取締役会には、取締役（監査等委員である取締役を除く。）は4名が出席、取締役（監査等委員）は独立社外監査等委員2名を含む3名が出席するとともに、経営会議には常勤監査等委員が出席し、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の職務執行等につき意見を述べ、常に監視できる体制を整えております。また代表取締役社長は監査等委員会との間で定期的に意見交換を行っております。

(4) 監査等委員会は、独立社外監査等委員2名を含む3名で構成されており、月1回定時に開催する他、臨時監査等委員会を開催し、監査に関する重要事項の報告及び協議又は決議を行っております。

(5) 取締役会、監査等委員会及び経営会議の議事録は開催ごとに作成・管理され、稟議書等職務の執行に係る重要な文書等も適切に管理しております。

(6) 取締役会及び経営会議は、中期経営計画にて定められた取締役及び使用人が共有する全社的な目標の達成状況の確認と見直しを行っております。また各担当部署は「組織規程」、「業務分掌規程」及び「職務権限規程」に従い、その目標達成のため部署ごとの具体的目標及び効率的な達成計画を定め、その進捗状況について定期的に取締役会及び経営会議にて報告しております。

(7) 当社グループの子会社には、親会社である当社より取締役又は使用人が非常勤の役員に就任し、子会社の管理に関する規定の遵守並びに業務執行取締役の監督にあたり、月1回定時開催の子会社の取締役会にて質疑応答を行って情報の共有化を図るなど、子会社の経営管理体制を構築しております。また子会社の重要案件については、親会社である当社への事前報告もしくは申請を行い、当社の取締役会及び経営会議にて十分な検討を行い、承認決議を行うことで子会社の業務の適正を確保しております。

(8) 内部統制監査は、代表取締役社長を委員長とする内部統制委員会により、内部統制監査計画を作成し、基本方針に即した内部統制システムの整備・運用のもと、適切に実施しております。また監査等委員会、会計監査人及び内部統制委員会は、定期的に意見交換を行い、実効性のある内部統制監査の実施を行っております。

(9) 監査等委員会の職務を補助すべき使用人の独立性は、基本方針に従い十分確保されております。

iv) リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制は、現業部門より選定した役員及び社員から構成する内部統制委員会が内部監査を実施してリスクの迅速な把握ができる管理体制の整備に努めております。

内部通報制度は、不正防止に努める現業部門の牽制機能を果たしております。

顧問弁護士・社会保険労務士とは、顧問契約に基づき必要に応じて法務・労務問題や社会保険などについて助言を頂いております。また、監査法人として監査法人保森会計事務所と監査契約を締結し、その契約に基づき監査を受けております。

v) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項に基づき、監査等委員である取締役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該監査等委員である取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

vi) 取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は10名以内、監査等委員である取締役は4名以内とする旨を定款で定めております。

vii) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役を区分して議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う。また、取締役の選任については、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

viii) 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

1 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、機動的な資本政策の遂行を可能とすることを目的とするものであります。

2 剰余金の配当等の決定機関

当社は、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨定款に定めております。これは、剰余金の中間配当を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

ix) 株主総会の特別決議事項

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議事項について、議決権を行使することができる株主の議決権3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性6名 女性1名 (役員のうち女性の比率14.3%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	中 村 靖	1958年9月15日生	1987年8月 当社入社 1993年5月 当社経営企画室長 1993年6月 当社取締役経営企画室長 1995年4月 当社取締役営業部長 1996年6月 当社常務取締役営業本部長 1998年6月 当社常務取締役営業本部長兼商品開発部長 1998年10月 当社専務取締役営業本部長 1999年4月 当社専務取締役営業本部長兼管理本部管掌 2000年6月 当社代表取締役専務営業本部長 2001年6月 当社代表取締役社長 2006年4月 当社代表取締役社長ブランディング推進事業本部長 2007年4月 当社代表取締役社長 2008年2月 当社代表取締役社長経営全般兼物流本部管掌 2008年12月 当社代表取締役社長経営全般 2009年4月 当社代表取締役社長営業本部長兼経営企画室管掌 2010年4月 当社代表取締役社長営業本部長 2011年8月 当社代表取締役社長 2015年7月 当社代表取締役社長兼経営企画室管掌 2018年7月 当社代表取締役社長(現任)	(注)2	84,250
常務取締役 営業本部長	岸 本 英 喜	1961年5月2日生	1984年4月 当社入社 2002年4月 当社横浜支店長 2006年4月 当社商品本部長兼商品開発部長 2006年6月 当社取締役商品本部長兼商品開発部長 2009年4月 当社取締役営業本部副本部長兼直販部長兼営業企画部長 2010年4月 当社取締役営業本部副本部長 2011年8月 当社取締役営業本部長 2017年7月 当社常務取締役営業本部長(現任)	(注)2	1,800
取締役 商品本部長	山 田 一 斗 資	1963年2月5日生	1991年5月 当社入社 2002年4月 当社福岡営業所長 2007年4月 当社総務部長 2010年4月 当社総務経理部長 2010年5月 高橋製麺株式会社監査役 2014年4月 当社商品本部長 2014年6月 当社取締役商品本部長(現任) 2017年5月 高橋製麺株式会社代表取締役社長 2019年8月 高橋製麺株式会社取締役(現任)	(注)2	1,100
取締役 管理本部長	飯 田 雅 之	1957年7月1日生	1987年6月 当社入社 2007年4月 当社商品管理部長兼情報システム部長 2008年2月 当社横浜支店長兼関東支店長 2008年11月 当社情報システム部長 2009年12月 当社受注センター長 2012年4月 当社システム広報部長 2014年4月 当社総務経理部長兼システム広報部長 2015年4月 当社管理本部副本部長 2015年6月 当社取締役管理本部副本部長 2016年6月 当社取締役管理本部長(現任)	(注)2	1,900

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役（常勤監査等委員）	藤川 清 士	1957年5月6日生	2003年2月 当社入社 2004年4月 当社商品開発部次長 2006年4月 当社営業本部副本部長 2006年6月 当社取締役営業本部副本部長 2007年4月 当社取締役社長室長 2007年6月 当社取締役社長室長コンプライアンス担当 2009年4月 当社取締役商品開発本部長兼商品開発部長兼品質管理部長兼お客様相談室長 2010年4月 当社取締役商品本部長兼商品開発部長 2012年4月 当社取締役商品本部長 2014年4月 当社取締役管理本部副本部長 2015年4月 当社取締役経営企画室長 2015年6月 当社顧問経営企画室長 2018年5月 高橋製麺株式会社監査役（現任） 2018年6月 当社常勤監査役 2019年6月 当社取締役（常勤監査等委員）（現任）	(注)3	1,000
取締役（監査等委員）	鈴木 久 衛	1951年3月12日生	1970年5月 王子税務署総務課入署 2011年7月 東京国税局調査第四部統括国税調査官退職 2011年8月 税理士登録 2011年9月 税理士事務所開業（現任） 2014年6月 当社監査役 2019年6月 当社取締役（監査等委員）（現任）	(注)3	500
取締役（監査等委員）	合 田 真 琴	1960年11月17日生	1991年9月 司法書士山田晃久事務所入所 1992年8月 同事務所退職 1992年9月 司法書士橘義雄事務所入所 2001年8月 司法書士事務所開業（現任） 2015年6月 当社取締役 2019年6月 当社取締役（監査等委員）（現任）	(注)3	200
計					90,750

- (注) 1 取締役鈴木久衛及び合田真琴の両氏は、社外取締役であります。
2 2020年6月26日開催の定時株主総会終結の時から1年間まで。
3 2019年6月27日開催の定時株主総会終結の時から2年間まで。

② 社外役員の状況

当社は社外取締役は2名であります。

社外取締役鈴木久衛氏は、税理士として培われた豊富な経験と専門的な見識を有していることから、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断いたします。なお、同氏は、当社の株式500株を保有しておりますが、重要性はないものと判断しております。当社及び当社グループと同氏の間には、それ以外の人的関係、資本的関係及び重要な取引関係その他の利害関係はないものと判断しております。以上のことから、独立性を有するものと考え、社外取締役に選任しております。

社外取締役合田真琴氏は、司法書士としての豊富な経験と専門的な見識を有していること、及び女性の視点から経営体制の強化を図るため、社外取締役として職務を適切に遂行していただけるものと判断いたします。なお、同氏は、当社の株式200株を保有しておりますが、重要性はないものと判断しております。当社及び当社グループと同氏の間には、それ以外の人的関係、資本的関係及び重要な取引関係その他の利害関係はないものと判断しております。以上のことから、独立性を有するものと考え、社外取締役に選任しております。

当社は、社外取締役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、独立性に関しては、株式会社東京証券取引所が定める基準を参考にしております。選任にあたっては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣からの独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを前提に判断しております。

③ 社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役2名は全員監査等委員であり、取締役会で外部の観点による公明で公正な監督・審議・決議を行うとともに、監査等委員会（3名のうち2名は社外取締役）にて、内部統制委員会及び会計監査人と定期的な情報交換を行い、監査等委員会の監査方針及び計画、内部統制委員会並びに会計監査人が実施した監査結果の確認をし、相互の連携を図っております。

(3) 【監査の状況】

① 監査等委員会監査の状況

監査等委員会は、監査等委員である取締役1名と同社外取締役2名の計3名からなり、社外取締役2名は株式会社東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）の定めに基づく独立役員として指定しております。

社内取締役監査等委員の藤川清士氏は、内部統制委員会にて2014年4月から2018年6月まで内部統制監査を担当し、その後常勤監査役を経て現在は常勤監査等委員として、監査等委員会の運営を行い各監査等委員と協同して、経営会議を含む重要会議に出席、支店・事業所の往査、子会社である高橋製麺株式会社の監査（同社監査役を兼務）、内部統制委員会のオブザーバー、社内取締役及び使用人からのヒヤリング、会計監査人との連携を行っております。社外取締役監査等委員の鈴木久衛氏は、税理士として長年に渡り同業務に従事し、専門的な見地並びに、財務及び会計に対する相当程度の知見を有しており、監査において有益な発言を行っております。また社外取締役監査等委員の合田真琴氏は、司法書士として長年に渡り同業務に従事し、専門的な見地並びに、女性からの視点で当社商品政策及び経営体制の監査において有益な発言を行っております。

以上により、監査等委員会は、同会で定めた監査規程及び監査方針のもと、監査計画及び役割分担に基づき、取締役の職務執行の監督を行うとともに、内部統制システムの運用状況が有効に機能しているかを確認することにより取締役の職務執行の適法性及び妥当性を監査しております。

監査等委員会を補助すべき専任のスタッフは配置されておきませんが、内部統制委員会及び管理部所属の使用人が必要により監査等委員会から指名されスタッフ業務を務めております。また当該スタッフの独立性は、社内規程に従い十分確保されております。

当事業年度に開催された監査等委員会及び関連の会議の開催並びに出席状況については、取締役常勤監査等委員の藤川清士氏は、取締役会14回のうち監査役として4回、監査等委員として10回出席し、また監査役会5回のうち5回、監査等委員会13回のうち13回出席しております。取締役監査等委員の鈴木久衛氏は、取締役会14回のうち監査役として4回、監査等委員として10回出席し、監査役会5回のうち5回、監査等委員会13回のうち13回出席しております。取締役監査等委員の合田真琴氏は、取締役会14回のうち取締役として4回、監査等委員として10回出席し、監査等委員会13回のうち13回出席しております。

監査等委員会の主な検討事項は次のとおりです。

- ・当該事業年度における監査方針・監査計画
- ・四半期及び年間の監査活動の評価、監査報告書の作成
- ・会計監査人による四半期レビュー報告、監査結果、及び留意事項
- ・会計監査人の解任、不再任及び再任の適否・報酬同意
- ・取締役（監査等委員である取締役を除く。）からのヒヤリング、及び職務執行状況の評価、選任及び報酬の適否
- ・内部統制システムの運用状況及び内部統制委員会からの報告と評価
- ・子会社高橋製麺株式会社に関する職務執行状況、同社取締役及び監査役からの報告と評価
- ・支店及び物流並びに受注センター、高橋製麺株式会社への往査並びに棚卸立会
- ・株主総会の報告事項及び議案、決算短信並びに有価証券報告書等の確認

② 内部監査の状況

内部監査については、内部監査規程に基づき、当社の内部監査及び内部統制監査部門として代表取締役を委員長とする内部統制委員会を設置して行っております。構成員は取締役管理本部長と管理本部所属の使用人3名の計4名からなり、他管理本部・営業本部・商品本部各所属の使用人4名が内部統制監査の補助業務を行っております。

また取締役常勤監査等委員1名がオブザーバーとして参加し監査等委員会との連携を進めております。

専任のスタッフは配置されておきませんが、代表取締役の直轄の組織であること、また監査等委員会及び会計監査人と意見情報交換をよく行い、監査にあたり相互連携をすることにより、客観性をもった監査を行う体制の構築を図っております。

内部統制委員会の主な検討事項は次のとおりです。

- ・内部統制監査に伴う全社統制、決算財務統制、IT統制、運用業務統制等に係る事項
- ・内部監査規程に基づく特命事項

③ 会計監査の状況

i) 業務を執行した公認会計士の氏名及び所属する監査法人名

代表社員 業務執行社員： 若林 正和(監査法人保森会計事務所)

代表社員 業務執行社員： 山崎 貴史(監査法人保森会計事務所)

ii) 継続期間監査

12年間

iii) 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 6名

その他 一名

iv) 監査法人の選定方針と理由

当監査等委員会の選定方針は、監査法人候補から監査法人の概要、監査体制、計画、監査時間や配員計画より見積もられた額について総合的に評価し、面談及び質問等を通じて選定しております。

現監査法人は、当社の業務内容に対応して効率的な監査業務ができる一定規模であり、かつ十分な監査体制が整備されており、当事業年度においても、監査計画に係る監査時間、配員計画から見積もられた報酬額等の算出根拠等について詳細かつ合理的であるため選定いたしました。

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき当該議案を株主総会に提出いたします。

また、監査法人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員である全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員である取締役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

v) 監査等委員会が会計監査人の評価を行った場合、その旨及びその内容

当社の監査等委員会は監査法人に対して日本公認会計士協会から公表されている一般に公正妥当と認められる公益財団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」に基づき、総合的に評価を行っております。

当事業年度の監査において、監査計画である会社法監査、金融商品取引法監査、内部統制監査及び四半期レビューなどが計画どおり実施され、その監査内容は四半期ごとに詳細な報告があったため、評価については適正であると判断いたしました。

その結果、監査法人の監査は適正に行われ問題なしと評価し、監査法人保森会計事務所を再任決議いたしました。

④ 監査報酬の内容等

i) 監査法人に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	19,500	-	19,500	-
連結子会社	-	-	-	-
計	19,500	-	19,500	-

ii) 監査公認会計士等と同一のネットワーク

該当事項はありません。

iii) その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

iv) 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は策定しておりませんが、会計監査人である監査法人保森会計事務所からの当事業年度監査計画概要書をもとに監査実施日数及び監査従事者の構成等から見積もられた報酬額の算出根拠等について、総合的に勘案して検討した結果、監査業務と報酬との対応関係が合理的なものであるとの監査等委員会の同意を得て、取締役会で決定する手続きを実施しております。

v) 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

会計監査人である監査法人保森会計事務所から説明を受けた当事業年度の監査計画に係る監査時間・配員計画から見積もられた報酬額の算出根拠等について、監査業務と報酬との対応関係が詳細かつ明瞭であることから、検討した結果、合理的なものであると同意の判断を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の役員報酬は、担当職務、会社業績、貢献度、従業員給与等を総合的に勘案して決定しております。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額は、2019年6月27日開催の第52回定時株主総会において年額9,600万円以内（4名）と決議されております。また、監査等委員である取締役の報酬額は、2019年6月27日開催の第52回定時株主総会において年額2,400万円以内（3名）と決議されております。

各取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬決定については、株主総会で決議された報酬等の総額の範囲内で、権限及び裁量の範囲並びに役職ごとの方針について定めた役員報酬規程に基づき取締役会にて協議のうえ決議しております。

各監査等委員である取締役の報酬額は、株主総会で決議された報酬等の総額の範囲内で、権限及び裁量の範囲並びに役職ごとの方針について定めた役員報酬規程に基づき監査等委員の協議により決定します。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額（千円）			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動 報酬	退職慰労金	
取締役 (監査等委員及び社外取締役を 除く。)	49,380	42,180	—	7,200	4
取締役 (監査等委員) (社外取締役を 除く。)	7,320	6,720	—	600	1
監査役 (社外監査役を除く。)	4,720	4,320	—	400	2
社外役員	6,071	5,571	—	500	5

(注)1 「退職慰労金」は、当事業年度における役員退職慰労引当金の増加額であります。

2 当社は、2019年6月27日付で監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しております。

③ 役員ごとの連結報酬等の総額等

該当事項はありません。

④ 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

総額（千円）	対象となる役員の員数（人）	内容
18,240	2	使用人分としての給与であります。

⑤ 役員報酬等の額の決定過程における取締役会の活動内容

取締役会は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額の決定過程において、コーポレートガバナンスコードを参考とし、役員報酬規程に基づき、担当職務、会社業績、貢献度、従業員給与等を総合的に評価することで、報酬額の妥当性等を確認し、客観性、公正性、透明性を担保しております。

今後についてもコーポレートガバナンスコードの改訂があった場合には適宜、役員報酬規程を見直しいたします。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式の区分について、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の投資株式を純投資目的以外の目的である投資株式に区分しています。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式に関して、事業上の取引関係の強化などを通じて中長期的に当社の企業価値向上の効果が期待される場合には他の会社の発行する株式を保有することがあります。また、上場会社の発行する株式については、保有継続することが企業価値の向上に効果が得られるかどうかを検証して保有の可否について取締役会にて毎年評価を行い、保有継続の必要性が乏しいと認められる場合には縮減を図ることとしております。

株式の保有について合理性を検証した方法は、数字上では測っておりませんが、資金調達については日本銀行の長期及び短期プライムレートを指標と比較して調達コストが安定していることから、取締役会で継続保有の可否を判断しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (千円)
非上場株式	3	21,880
非上場株式以外の株式	1	33,705

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c. 特定投資株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
株式会社 コンコル ディア・フィナンシ ャルグループ	107,000	107,000	グループ会社との資金調達の取引などを行っております。同社との友好的な事業関係形成を維持し、資金調達のコストについても前年と比較して安定コストを維持しているため、定量的な保有効果の記載は困難ではありますが、継続的に保有をしております。	無
	33,705	45,689		

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2019年4月1日から2020年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2019年4月1日から2020年3月31日まで）の財務諸表について監査法人保森会計事務所により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するために特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準に関する情報を入手しております。

また、ディスクロージャー専門会社の外部研修に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※ 1,332,632	※ 1,246,988
受取手形及び売掛金	762,385	692,518
商品及び製品	244,982	273,593
仕掛品	134	-
原材料及び貯蔵品	27,186	24,932
その他	19,299	25,600
貸倒引当金	△1,953	△484
流動資産合計	2,384,666	2,263,148
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	301,450	305,233
減価償却累計額	△245,439	△250,495
建物及び構築物 (純額)	※ 56,010	※ 54,737
土地	※ 88,371	※ 88,371
リース資産	55,682	60,878
減価償却累計額	△19,718	△30,744
リース資産 (純額)	35,963	30,133
建設仮勘定	306	530
その他	179,787	190,373
減価償却累計額	△156,978	△161,709
その他 (純額)	22,809	28,663
有形固定資産合計	203,461	202,436
無形固定資産		
その他	7,061	10,379
無形固定資産合計	7,061	10,379
投資その他の資産		
投資有価証券	77,505	65,118
保険積立金	188,756	194,473
その他	34,373	33,132
貸倒引当金	△1,803	△1,669
投資その他の資産合計	298,831	291,055
固定資産合計	509,355	503,871
資産合計	2,894,022	2,767,019

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	554,943	484,617
短期借入金	※ 452,955	※ 471,744
リース債務	10,283	9,105
未払法人税等	15,443	6,052
賞与引当金	19,533	10,390
その他	92,468	73,711
流動負債合計	1,145,628	1,055,621
固定負債		
長期借入金	※ 389,948	※ 360,362
リース債務	28,239	21,607
繰延税金負債	1,758	-
役員退職慰労引当金	102,600	107,800
退職給付に係る負債	183,920	182,307
その他	41,356	41,832
固定負債合計	747,823	713,909
負債合計	1,893,451	1,769,530
純資産の部		
株主資本		
資本金	920,465	920,465
資本剰余金	45,965	45,965
利益剰余金	41,188	48,735
自己株式	△11,091	△11,091
株主資本合計	996,527	1,004,074
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	4,043	△6,585
その他の包括利益累計額合計	4,043	△6,585
純資産合計	1,000,570	997,488
負債純資産合計	2,894,022	2,767,019

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	4,543,912	4,516,107
売上原価	3,391,885	3,377,225
売上総利益	1,152,027	1,138,881
販売費及び一般管理費	※1, ※2 1,128,482	※1, ※2 1,122,483
営業利益	23,544	16,398
営業外収益		
受取利息	96	86
受取配当金	1,658	1,872
仕入割引	3,284	3,360
破損商品等賠償金	605	348
貸倒引当金戻入額	-	1,603
その他	1,688	1,562
営業外収益合計	7,333	8,834
営業外費用		
支払利息	4,656	4,813
その他	0	2
営業外費用合計	4,656	4,815
経常利益	26,221	20,416
特別利益		
固定資産売却益	※3 4	-
保険解約返戻金	346	589
受取保険金	1,893	-
特別利益合計	2,244	589
特別損失		
固定資産除却損	※4 389	※4 110
保険解約損	108	1,323
特別損失合計	497	1,433
税金等調整前当期純利益	27,968	19,572
法人税、住民税及び事業税	12,951	5,027
法人税等合計	12,951	5,027
当期純利益	15,017	14,544
非支配株主に帰属する当期純利益	-	-
親会社株主に帰属する当期純利益	15,017	14,544

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
当期純利益	15,017	14,544
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△11,945	△10,628
その他の包括利益合計	※ △11,945	※ △10,628
包括利益	3,071	3,915
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	3,071	3,915
非支配株主に係る包括利益	-	-

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	920,465	45,965	33,169	△11,091	988,508
当期変動額					
剰余金の配当			△6,997		△6,997
親会社株主に帰属する当期純利益			15,017		15,017
自己株式の取得					-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					-
当期変動額合計	-	-	8,019		8,019
当期末残高	920,465	45,965	41,188	△11,091	996,527

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	15,988	15,988	1,004,497
当期変動額			
剰余金の配当			△6,997
親会社株主に帰属する当期純利益			15,017
自己株式の取得			-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△11,945	△11,945	△11,945
当期変動額合計	△11,945	△11,945	△3,926
当期末残高	4,043	4,043	1,000,570

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	920,465	45,965	41,188	△11,091	996,527
当期変動額					
剰余金の配当			△6,997		△6,997
親会社株主に帰属する当期純利益			14,544		14,544
自己株式の取得					-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					-
当期変動額合計	-	-	7,546	-	7,546
当期末残高	920,465	45,965	48,735	△11,091	1,004,074

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	4,043	4,043	1,000,570
当期変動額			
剰余金の配当			△6,997
親会社株主に帰属する当期純利益			14,544
自己株式の取得			-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△10,628	△10,628	△10,628
当期変動額合計	△10,628	△10,628	△3,081
当期末残高	△6,585	△6,585	997,488

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	27,968	19,572
減価償却費	24,320	28,683
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	9,000	5,200
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	9,905	△1,613
賞与引当金の増減額 (△は減少)	9,411	△9,143
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△838	△1,603
受取利息及び受取配当金	△1,706	△1,928
仕入割引	△3,284	△3,360
支払利息	4,656	4,813
受取保険金	△1,893	-
固定資産除却損	389	110
保険解約損益 (△は益)	△238	734
固定資産売却損益 (△は益)	△4	-
売上債権の増減額 (△は増加)	△80,368	67,767
破産更生債権等の増減額 (△は増加)	1,168	-
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△2,686	△26,222
差入保証金の増減額 (△は増加)	5,951	△30
仕入債務の増減額 (△は減少)	29,227	△65,942
未払消費税等の増減額 (△は減少)	5,411	△9,497
その他	4,926	△6,023
小計	41,315	1,516
利息及び配当金の受取額	1,447	1,636
利息の支払額	△4,325	△4,536
保険金の受取額	1,893	-
法人税等の支払額	△8,898	△16,059
営業活動によるキャッシュ・フロー	31,433	△17,442
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△234,800	△234,800
定期預金の払戻による収入	234,800	234,800
投資有価証券の取得による支出	△500	-
有形固定資産の取得による支出	△27,160	△27,276
有形固定資産の売却による収入	4	-
無形固定資産の取得による支出	△1,804	△5,796
貸付けによる支出	△1,300	-
貸付金の回収による収入	576	553
保険積立金の積立による支出	△18,332	△18,075
保険積立金の解約による収入	6,243	11,623
差入保証金の差入による支出	△36	△39
差入保証金の回収による収入	15	56
投資活動によるキャッシュ・フロー	△42,294	△38,954

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△50,000	-
長期借入れによる収入	260,000	150,000
長期借入金の返済による支出	△193,062	△160,797
セール・アンド・リースバックによる収入	10,800	-
リース債務の返済による支出	△9,787	△11,497
配当金の支払額	△6,978	△6,952
財務活動によるキャッシュ・フロー	10,972	△29,246
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	111	△85,644
現金及び現金同等物の期首残高	1,098,921	1,099,032
現金及び現金同等物の期末残高	※ 1,099,032	※ 1,013,388

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数

1社

連結子会社の名称

高橋製麺株式会社

2 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

② たな卸資産

主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)及び機械装置並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 33年～47年

工具、器具及び備品 2年～20年

② 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

④ 投資その他の資産

その他(長期前払費用)

均等償却によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員への賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。

③ 役員退職慰労引当金

当社は、役員退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当期末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び連結子会社高橋製麺株式会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の算定にあたり、期末自己都合要支給額を退職給付債務とする簡便法を適用しております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

当社及び連結子会社の消費税等の会計処理は税抜方式によっており、当社の控除対象外消費税等(控除対象外消費税及び地方消費税をいう。以下同じ。)は、当連結会計年度の費用として処理しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス(国際財務報告基準(IFRS)においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」)を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）が2003年に公表した国際会計基準（IAS）第1号「財務諸表の表示」（以下「IAS第1号」）第125項において開示が求められている「見積りの不確実性の発生要因」について、財務諸表利用者にとって有用性が高い情報として日本基準においても注記情報として開示を求めることを検討するよう要望が寄せられ、企業会計基準委員会において、会計上の見積りの開示に関する会計基準（以下「本会計基準」）が開発され、公表されたものです。

企業会計基準委員会の本会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、個々の注記を拡充するのではなく、原則（開示目的）を示したうえで、具体的な開示内容は企業が開示目的に照らして判断することとされ、開発にあたっては、IAS第1号第125項の定めを参考とすることとしたものです。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末から適用します。

「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実について検討することが提言されたことを受け、企業会計基準委員会において、所要の改正を行い、会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準として公表されたものです。

なお、「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実を図るに際しては、関連する会計基準等の定めが明らかでない場合におけるこれまでの実務に影響を及ぼさないために、企業会計原則注解（注1-2）の定めを引き継ぐこととされております。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末から適用します。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症の影響については、経済や企業活動に広範な影響を与える事象ではありますが、それらが当社グループに及ぼす影響及び当該感染症の収束時期を合理的に予想することは現時点では困難であります。そのため、外部の情報源に基づく情報等から、当連結会計年度において一定期間続く仮定を前提条件として当社グループが把握している情報に基づいて、営業債権の回収可能性、繰延税金資産の回収可能性の会計上の見積りを行っております。

(連結貸借対照表関係)

※ 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
現金及び預金(定期預金)	233,000千円	233,000千円
建物及び構築物	38,692	37,861
土地	39,368	39,368
計	311,061	310,230

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
短期借入金	425,256千円	445,656千円
長期借入金	336,058	288,234
計	761,314	733,890

(連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
(1)販売費		
荷造運送・保管費	305,871千円	324,973千円
(2)一般管理費		
給料手当及び賞与	302,607千円	287,840千円
研究開発費	28,941	33,164
退職給付費用	17,429	18,321
役員退職慰労引当金繰入額	9,000	9,400
賞与引当金繰入額	18,839	9,990
貸倒引当金繰入額	604	—

※2 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
研究開発費	28,941千円	33,164千円

※3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
有形固定資産「その他」	4千円	—千円

※4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物及び構築物	0千円	—千円
有形固定資産「その他」	241	110
撤去費用	148	—
無形固定資産「その他」	—	0
計	389	110

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	△17,140千円	△12,387千円
組替調整額	—	—
税効果調整前	△17,140	△12,387
税効果額	5,195	1,758
その他有価証券評価差額金	△11,945	△10,628
その他の包括利益合計	△11,945	△10,628

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式	705,500株	—	—	705,500株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式	5,715株	—	—	5,715株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年6月28日 定時株主総会	普通株式	6,997	利益剰余金	10	2018年3月31日	2018年6月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
次のとおり、決議しております。

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	6,997	利益剰余金	10	2019年3月31日	2019年6月28日

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式	705,500株	—	—	705,500株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式	5,715株	—	—	5,715株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	6,997	利益剰余金	10	2019年3月31日	2019年6月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
現金及び預金勘定	1,332,632千円	1,246,988千円
預入期間が3か月を超える定期預金	△233,600	△233,600
現金及び現金同等物	1,099,032	1,013,388

(リース取引関係)

(借主側)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として、営業車両(有形固定資産「その他」)であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用に関しては預金等による元本が保証されるものを中心としております。

また、短期的運転資金や長期にわたる設備資金は銀行借入を中心にして調達する方針であります。デリバティブ取引に関しては、投機的な取引を行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては当社グループの債権管理マニュアルに従い、営業本部において、取引先ごとの期日管理及び残高管理を毎月行うとともに、未入金一覧表を四半期ごとにリストアップし、回収遅延のおそれがある顧客については管理本部と連絡を取り、速やかに適切な処理を取るようしております。

投資有価証券は、株式及び投資信託であり、市場価格等の変動リスクに晒されております。当該リスクに関しては経理規程に従い、管理本部において、時価等があるものについては四半期ごとに時価を把握し、時価がないものについては年度ごとに決算書を入手し、財務状況を把握する管理体制としております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが3か月以内の支払期日であります。短期借入金、長期借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に運転資金及び設備資金に係る調達です。借入金利については、金融市場における利率上昇リスクを回避する目的で、ほとんどの借入を固定金利にしております。

営業債務、借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、流動性リスクに晒されておりますが、管理本部において、当社グループ各社の資金繰計画を適時に作成、更新するなどの方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。（注2）をご参照下さい。）

前連結会計年度(2019年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,332,632	1,332,632	—
(2) 受取手形及び売掛金	762,385	762,385	—
(3) 投資有価証券	55,624	55,624	—
資産計	2,150,642	2,150,642	—
(1) 支払手形及び買掛金	554,943	554,943	—
(2) 短期借入金	300,000	300,000	—
(3) リース債務 (流動負債)	10,283	10,283	—
(4) 長期借入金	542,903	543,639	736
(5) リース債務 (固定負債)	28,239	28,239	—
負債計	1,436,369	1,437,106	736
デリバティブ取引	—	—	—

当連結会計年度(2020年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,246,988	1,246,988	—
(2) 受取手形及び売掛金	692,518	692,518	—
(3) 投資有価証券	43,237	43,237	—
資産計	1,982,744	1,982,744	—
(1) 支払手形及び買掛金	484,617	484,617	—
(2) 短期借入金	300,000	300,000	—
(3) リース債務 (流動負債)	9,105	9,105	—
(4) 長期借入金	532,106	531,896	△209
(5) リース債務 (固定負債)	21,607	21,607	—
負債計	1,347,436	1,347,226	△209
デリバティブ取引	—	—	—

(注)1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価等について、株式は取引所の価格とし、投資信託は公表されている基準価額によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記をご参照下さい。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) リース債務 (流動負債)、(5) リース債務 (固定負債)

リース債務の時価は、帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算出する方法によっております。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
非上場株式	21,880	21,880
出資金	0	0

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もるには過大なコストを要すると見込まれます。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、「資産(3)投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,332,632	—	—	—
受取手形及び売掛金	762,385	—	—	—
合計	2,095,018	—	—	—

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,246,988	—	—	—
受取手形及び売掛金	692,518	—	—	—
合計	1,939,506	—	—	—

4. 短期借入金、長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	300,000	—	—	—	—	—
長期借入金	152,955	141,324	130,430	85,473	32,721	—
リース債務	10,283	8,491	6,597	4,830	3,388	4,931
合計	463,238	149,815	137,027	90,303	36,109	4,931

当連結会計年度（2020年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	300,000	—	—	—	—	—
長期借入金	171,744	160,016	115,059	62,307	22,980	—
リース債務	9,105	7,202	5,436	4,094	3,121	1,751
合計	480,849	167,218	120,495	66,401	26,101	1,751

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2019年3月31日)

	種類	連結貸借 対照表 計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	株式	45,689	39,822	5,866
	小計	45,689	39,822	5,866
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	その他	9,935	10,000	△64
	小計	9,935	10,000	△64
合計		55,624	49,822	5,801

当連結会計年度(2020年3月31日)

	種類	連結貸借 対照表 計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	株式	33,705	39,822	△6,117
	小計	33,705	39,822	△6,117
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	その他	9,532	10,000	△467
	小計	9,532	10,000	△467
合計		43,237	49,822	△6,585

(注) 1. 市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難な有価証券であるため、上表の「その他有価証券」に含めていない有価証券は、以下のとおりであります。

前連結会計年度(2019年3月31日)

内容	連結貸借対照表計上額 (千円)
非上場株式	21,880
出資金	0

当連結会計年度(2020年3月31日)

内容	連結貸借対照表計上額 (千円)
非上場株式	21,880
出資金	0

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(2019年3月31日)
当社グループは、該当事項はありません。

当連結会計年度(2020年3月31日)
当社グループは、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社高橋製麺株式会社については、退職一時金制度を採用し、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

なお、当社については、中小企業退職金共済制度（中退共）に加入しており、連結子会社高橋製麺株式会社については、特定退職金共済制度に加入しております。

2 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	174,015千円	183,920千円
退職給付費用	18,182	19,086
退職給付の支払額	△190	△12,789
中退共等への拠出額	△8,086	△7,910
退職給付に係る負債の期末残高	183,920	182,307

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
退職給付債務	330,936千円	328,868千円
中退共等積立資産	△147,016	△146,560
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	183,920	182,307
退職給付に係る負債	183,920	182,307
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	183,920	182,307

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度18,182千円 当連結会計年度19,086千円

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金(注)2	28,914千円	26,007千円
貸倒引当金損金算入限度超過額	1,138	653
賞与引当金損金算入限度超過額	5,929	3,154
役員退職慰労引当金損金算入限度超過額	31,098	32,679
退職給付に係る負債損金算入限度超過額	55,788	55,305
ゴルフ会員権等評価損	1,242	1,242
減損損失	14,972	14,730
その他	13,076	11,738
繰延税金資産小計	152,160	145,511
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	△28,914	△26,007
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△123,246	△119,504
評価性引当額小計(注)1	△152,160	△145,511
繰延税金資産合計	—	—
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△1,758	—
繰延税金負債合計	△1,758	—
繰延税金資産(負債)の純額	△1,758	—

(注)1 評価性引当額は、前連結会計年度52,704千円、当連結会計年度6,648千円が減少しております。この減少の主な内容は繰越欠損金の減少によるものであります。

(注)2 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金(※)	278	4,557	2,082	3,387	7,225	11,382	28,914
評価性引当額	△278	△4,557	△2,082	△3,387	△7,225	△11,382	△28,914
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	—

(※) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金(※)	3,851	160	3,387	7,225	—	11,381	26,007
評価性引当額	△3,851	△160	△3,387	△7,225	—	△11,381	△26,007
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	—

(※) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.31%	30.31%
交際費等永久に損金に算入されない項目	11.32	16.78
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.36	△0.58
住民税均等割	9.42	13.33
評価性引当額純増減	△188.43	△32.55
繰越欠損金期限切れ	184.13	—
連結子会社との税率差異	0.11	△0.01
その他	△0.19	△1.59
小計	16.00	△4.62
税効果会計適用後の法人税等の負担率	46.31	25.69

(資産除去債務関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

当連結グループは、健康自然食品の卸売業として、単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

当連結グループは、健康自然食品の卸売業として、単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める顧客の該当がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める顧客の該当がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

当連結グループは、健康自然食品の卸売業として、単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

当連結グループは、健康自然食品の卸売業として、単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

当連結グループは、健康自然食品の卸売業として、単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

当連結グループは、健康自然食品の卸売業として、単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自2018年4月1日 至2019年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 (千円)	事業の 内容	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
主要株主（個人）及びその近親者が議決権の過半を所有している会社等（当該会社の子会社を含む）	有限会社 タカ・エンタープライズ	横浜市 神奈川区	60,000	卸売業	(被所有) 直接 2.8	商品の仕入	商品の仕入	15,175	買掛金	1,502

取引条件ないし取引条件の決定方針

(注)1. 取引価格については、市場価格に基づき交渉のうえ、決定しております。

2. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

当連結会計年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 (千円)	事業の 内容	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
主要株主（個人）及びその近親者が議決権の過半を所有している会社等（当該会社の子会社を含む）	有限会社 タカ・エンタープライズ	横浜市 神奈川区	60,000	卸売業	(被所有) 直接 2.8	商品の仕入	商品の仕入	12,534	買掛金	1,083

取引条件ないし取引条件の決定方針

(注)1. 取引価格については、市場価格に基づき交渉のうえ、決定しております。

2. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり純資産額	1,429.83円	1,425.42円
1株当たり当期純利益金額	21.46円	20.78円

(注) 1. 当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益金額 (千円)	15,017	14,544
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額(千円)	15,017	14,544
期中平均株式数(株)	699,785	699,785

⑤【連結附属明細表】

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	300,000	300,000	0.8	—
1年以内に返済予定の長期借入金	152,955	171,744	0.8	—
1年以内に返済予定のリース債務	10,283	9,105	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	389,948	360,362	0.8	2021年～2025年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	28,239	21,607	—	2021年～2028年
その他有利子負債 長期預り保証金(注)4	20,765	32,062	1.4	—
合計	902,191	894,881	—	—

(注) 1 「平均利率」について、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を貸借対照表に計上しているため、「平均利率」を記載していません。

3 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	160,016	115,059	62,307	22,980
リース債務	7,202	5,436	4,094	3,121

4 長期預り保証金は、取引解消時に返済を行うため、返済期限及び連結決算日後5年間の返済予定額の記載は行っていません。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	1,092,240	2,139,468	3,412,825	4,516,107
税金等調整前四半期(当期)純利益金額又は税金等調整前四半期純損失金額(△)(千円)	△9,919	△15,980	12,058	19,572
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益金額又は親会社株主に帰属する四半期純損失金額(△)(千円)	△10,582	△17,487	9,943	14,544
1株当たり四半期(当期)純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額(△)(円)	△15.12	△24.99	14.21	20.78

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額(△)(円)	△15.12	△9.87	39.20	6.57

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※1 1,293,525	※1 1,204,193
受取手形	9,993	7,865
売掛金	※3 739,209	※3 672,194
商品	242,092	269,819
貯蔵品	8,690	9,753
前払費用	7,302	7,589
立替金	※3 12,178	※3 14,853
その他	1,265	4,099
貸倒引当金	△1,947	△476
流動資産合計	2,312,310	2,189,893
固定資産		
有形固定資産		
建物	※1 49,542	※1 47,456
構築物	10	10
車両運搬具	9,570	8,025
工具、器具及び備品	6,055	12,732
土地	※1 79,033	※1 79,033
リース資産	16,503	13,584
建設仮勘定	306	530
有形固定資産合計	161,023	161,373
無形固定資産		
ソフトウェア	2,793	2,245
電話加入権	1,279	1,279
その他	2,980	6,845
無形固定資産合計	7,052	10,370
投資その他の資産		
投資有価証券	77,505	65,118
関係会社株式	44,110	44,110
出資金	15	15
従業員長期貸付金	807	470
破産更生債権等	1,303	1,169
差入保証金	29,288	29,113
会員権	2,071	2,071
保険積立金	188,756	194,473
長期前払費用	782	228
貸倒引当金	△1,803	△1,669
投資その他の資産合計	342,836	335,100
固定資産合計	510,912	506,844
資産合計	2,823,222	2,696,737

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	30,874	24,775
買掛金	※3 513,381	※3 453,186
短期借入金	※1 300,000	※1 300,000
1年内返済予定の長期借入金	※1 139,996	※1 159,696
リース債務	6,343	6,149
未払金	60,206	56,691
未払費用	4,851	3,403
未払法人税等	14,357	5,950
預り金	10,568	6,272
賞与引当金	18,463	9,790
その他	11,832	-
流動負債合計	1,110,875	1,025,916
固定負債		
長期借入金	※1 366,343	※1 330,479
リース債務	11,897	8,502
繰延税金負債	1,758	-
退職給付引当金	178,654	176,399
役員退職慰労引当金	102,600	107,100
長期預り保証金	36,753	37,052
固定負債合計	698,006	659,533
負債合計	1,808,882	1,685,449
純資産の部		
株主資本		
資本金	920,465	920,465
資本剰余金		
資本準備金	32,130	32,130
その他資本剰余金	13,835	13,835
資本剰余金合計	45,965	45,965
利益剰余金		
利益準備金	3,500	4,500
その他利益剰余金		
別途積立金	20,000	20,000
繰越利益剰余金	31,430	38,005
利益剰余金合計	54,930	62,505
自己株式	△11,063	△11,063
株主資本合計	1,010,297	1,017,872
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	4,043	△6,585
評価・換算差額等合計	4,043	△6,585
純資産合計	1,014,340	1,011,287
負債純資産合計	2,823,222	2,696,737

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	※1 4,446,540	※1 4,428,512
売上原価	※1 3,329,128	※1 3,323,758
売上総利益	1,117,412	1,104,753
販売費及び一般管理費	※2 1,099,679	※2 1,089,813
営業利益	17,732	14,940
営業外収益		
受取利息	96	86
受取配当金	1,658	1,872
仕入割引	3,284	3,360
破損商品等賠償金	577	303
貸倒引当金戻入額	-	1,605
業務受託手数料	※1 840	※1 840
その他	1,566	1,471
営業外収益合計	8,023	9,540
営業外費用		
支払利息	4,067	4,319
その他	0	2
営業外費用合計	4,067	4,321
経常利益	21,688	20,159
特別利益		
固定資産売却益	4	-
保険解約返戻金	346	589
受取保険金	1,893	-
特別利益合計	2,244	589
特別損失		
固定資産除却損	0	110
保険解約損	108	1,323
特別損失合計	108	1,433
税引前当期純利益	23,823	19,315
法人税、住民税及び事業税	11,864	4,741
当期純利益	11,958	14,573

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金	繰越利益剰余金	
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	920,465	32,130	13,835	45,965	2,500	20,000	27,469	49,969
当期変動額								
剰余金の配当							△6,997	△6,997
利益準備金の積立					1,000		△1,000	-
当期純利益							11,958	11,958
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	-	-	-	-	1,000	-	3,961	4,961
当期末残高	920,465	32,130	13,835	45,965	3,500	20,000	31,430	54,930

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△11,063	1,005,336	15,988	15,988	1,021,325
当期変動額					
剰余金の配当		△6,997			△6,997
利益準備金の積立		-			-
当期純利益		11,958			11,958
自己株式の取得		-			-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)		-	△11,945	△11,945	△11,945
当期変動額合計	-	4,961	△11,945	△11,945	△6,984
当期末残高	△11,063	1,010,297	4,043	4,043	1,014,340

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本							利益剰余金 合計
	資本金	資本剰余金			利益準備金	その他利益剰余金		
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計		別途積立金	繰越利益剰 余金	
当期首残高	920,465	32,130	13,835	45,965	3,500	20,000	31,430	54,930
当期変動額								
剰余金の配当							△6,997	△6,997
利益準備金の積立					1,000		△1,000	-
当期純利益							14,573	14,573
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の当期変動 額(純額)								
当期変動額合計	-	-	-	-	1,000	-	6,575	7,575
当期末残高	920,465	32,130	13,835	45,965	4,500	20,000	38,005	62,505

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他有価証券評 価差額金	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	△11,063	1,010,297	4,043	4,043	1,014,340
当期変動額					
剰余金の配当		△6,997			△6,997
利益準備金の積立		-			-
当期純利益		14,573			14,573
自己株式の取得		-			-
株主資本以外の項目の当期変動 額(純額)		-	△10,628	△10,628	△10,628
当期変動額合計	-	7,575	△10,628	△10,628	△3,053
当期末残高	△11,063	1,017,872	△6,585	△6,585	1,011,287

【注記事項】

(重要な会計方針)

- 1 有価証券の評価基準及び評価方法
 - (1) 子会社株式
移動平均法による原価法を採用しております。
 - (2) その他有価証券
時価のあるもの
決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。
時価のないもの
移動平均法による原価法を採用しております。
- 2 たな卸資産の評価基準及び評価方法
 - (1) 商品
移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。
 - (2) 貯蔵品
最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。
- 3 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産(リース資産を除く)
定率法(ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備並びに構築物については、定額法)を採用しております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
建物 33年～47年
工具、器具及び備品 2年～20年
 - (2) 無形固定資産
定額法を採用しております。
なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。
 - (3) リース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
 - (4) 投資その他の資産
長期前払費用
均等償却を採用しております。
- 4 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金
売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
 - (2) 賞与引当金
従業員への賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。
 - (3) 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務(期末自己都合要支給額)を計上しております。
 - (4) 役員退職慰労引当金
役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。
- 5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項
消費税等の会計処理
消費税等の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税等は、当事業年度の費用として処理しております。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症の影響については、経済や企業活動に広範な影響を与える事象ではありますが、それらが当社に及ぼす影響及び当該感染症の収束時期を合理的に予想することは現時点では困難であります。そのため、外部の情報源に基づく情報等から、当事業年度において一定期間続く仮定を前提条件として当社が把握している情報に基づいて、営業債権の回収可能性、繰延税金資産の回収可能性の会計上の見積りを行っております。

(貸借対照表関係)

※1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
現金及び預金(定期預金)	233,000千円	233,000千円
建物	38,692	37,861
土地	39,368	39,368
計	311,061	310,230

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
短期借入金	300,000千円	300,000千円
1年内返済予定の長期借入金	125,256	145,656
長期借入金	336,058	288,234
計	761,314	733,890

2 保証債務

関係会社である高橋製麺株式会社に対し、次の債務保証を行っております。

債務保証

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
借入債務保証	36,564千円	41,931千円
計	36,564	41,931

※3 関係会社に対する金銭債権債務

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
短期金銭債権	3,715千円	2,629千円
短期金銭債務	8,064	14,902

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	14,065千円	14,293千円
仕入高	112,373	129,720
営業取引以外の取引による取引高	840	840

※2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度32%、当事業年度34%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度68%、当事業年度66%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
荷造運送・保管費	297,279千円	316,009千円
給料手当及び賞与	294,018	281,408
賞与引当金繰入額	18,463	9,790
退職給付費用	17,308	18,023
役員退職慰労引当金繰入額	9,000	8,700
減価償却費	16,531	18,979
貸倒引当金繰入額	610	—

(有価証券関係)

子会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式44,110千円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式44,110千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	15,214千円	12,586千円
貸倒引当金損金算入限度超過額	1,137	650
賞与引当金損金算入限度超過額	5,596	2,967
役員退職慰労引当金損金算入限度超過額	31,098	32,462
退職給付引当金損金算入限度超過額	54,150	53,466
ゴルフ会員権等評価損	1,242	1,242
減損損失	14,454	14,332
その他	12,403	11,398
繰延税金資産小計	135,295	129,106
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△15,214	△12,586
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△120,081	△116,520
評価性引当額小計	△135,295	△129,106
繰延税金資産合計	—	—
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△1,758	—
繰延税金負債合計	△1,758	—
繰延税金資産(負債)の純額	△1,758	—

(注) 前事業年度及び当事業年度における繰延税金資産又は繰延税金負債の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
固定資産－繰延税金資産	—千円	—千円
固定負債－繰延税金負債	1,758	—

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.31%	30.31%
交際費等永久に損金に算入されない項目	12.95	16.46
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.42	△0.59
住民税均等割	9.85	12.01
評価性引当額純増減	△213.41	△32.04
繰越欠損金期限切れ	210.77	—
その他	△0.25	△1.60
小計	19.49	△5.76
税効果会計適用後の法人税等の負担率	49.80	24.55

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位:千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	49,542	1,752	—	3,838	47,456	181,004
	構築物	10	—	—	0	10	879
	車両運搬具	9,570	2,188	—	3,733	8,025	12,267
	工具、器具及び備品	6,055	13,695	110	6,909	12,732	66,717
	土地	79,033	—	—	—	79,033	—
	リース資産	16,503	3,414	—	6,333	13,584	22,008
	建設仮勘定	306	7,933	7,709	—	530	—
	計	161,023	28,984	7,819	20,814	161,373	282,877
無形固定資産	ソフトウェア	2,793	810	—	1,357	2,245	—
	電話加入権	1,279	—	0	—	1,279	—
	その他	2,980	5,754	1,339	550	6,845	—
	計	7,052	6,564	1,339	1,907	10,370	—

【引当金明細表】

(単位:千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	3,751	476	2,081	2,145
賞与引当金	18,463	9,790	18,463	9,790
役員退職慰労引当金	102,600	8,700	4,200	107,100

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.sokensha.co.jp
株主に対する特典	毎年3月31日現在の所有株式数に応じて、次のとおり自社商品を贈呈いたします。 (1) 所有株式数100株以上保有の株主に対し、3,000円相当の当社取扱商品を贈呈 (2) 所有株式数200株以上保有の株主に対し、6,000円相当の当社取扱商品を贈呈 (3) 所有株式数300株以上保有の株主に対し、10,000円相当の当社取扱商品を贈呈

- (注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。
 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第52期）（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）2019年6月27日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2019年6月27日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第53期第1四半期）（自 2019年4月1日 至 2019年6月30日）2019年8月9日関東財務局長に提出

（第53期第2四半期）（自 2019年7月1日 至 2019年9月30日）2019年11月12日関東財務局長に提出

（第53期第3四半期）（自 2019年10月1日 至 2019年12月31日）2020年2月12日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2019年6月28日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年6月26日
【会社名】	株式会社創健社
【英訳名】	Sokensha Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 中村 靖
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	横浜市神奈川区片倉二丁目37番11号
【縦覧に供する場所】	株式会社創健社横浜支店 (横浜市神奈川区片倉二丁目37番8号SKビル) 株式会社創健社大阪支店 (大阪市淀川区西中島三丁目14番27号新大阪南方ビル2階) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) 上記の横浜支店は、金融商品取引法に規定する縦覧場所ではありませんが、投資家の便宜を考慮して、縦覧に供する場所としております。

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長中村靖は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用している。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものである。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2020年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠した。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定している。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行った。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、会社及び連結子会社1社（高橋製麺株式会社）について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定した。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、会社及び連結子会社1社（高橋製麺株式会社）を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定した。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の連結売上高の概ね2/3に達している事業拠点を「重要な事業拠点」とした。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及びたな卸資産に至る業務プロセスを評価の対象とした。さらに、財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスについては、個別に評価の対象に追加している。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断した。

4 【付記事項】

付記すべき事項はありません。

5 【特記事項】

特記すべき事項はありません。

株式会社創健社

取締役会 御中

監査法人 保森会計事務所

東京都港区

代表社員 公認会計士 若林 正和 ㊞
業務執行社員

代表社員 公認会計士 山崎 貴史 ㊞
業務執行社員

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社創健社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社創健社及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。
監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社創健社の2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社創健社が2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- ※1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 - 2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

2020年6月23日

株式会社創健社

取締役会 御中

監査法人 保森会計事務所

東京都港区

代表社員 公認会計士 若林 正和 ㊟
業務執行社員

代表社員 公認会計士 山崎 貴史 ㊟
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社創健社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第53期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社創健社の2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。